

令和 8 年 1 月

# 相模女子大学学則

学校法人 相模女子大学

# 相模女子大学学則

## 第 1 章 総 則

**第1条** 相模女子大学は、女子に広く高度な知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的および応用的能力を展開させ、建学の精神「高潔善美」にもとづく教養ある人材を育成することを目的とする。

**第1条の2** 本学は、教育研究の向上を図り、前条の目的および社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検および評価を行い、その教育研究活動等の改善・充実に努める。

2 前項の自己点検・評価に関する規程は別に定める。

**第2条** 本学に学芸学部、人間社会学部および栄養科学部を置く。

- 2 学芸学部に日本語日本文学科、英語文化コミュニケーション学科、子ども教育学科、メディア情報学科、生活デザイン学科を置く。
- 3 人間社会学部に社会マネジメント学科、人間心理学科を置く。
- 4 栄養科学部に健康栄養学科、管理栄養学科を置く。
- 5 各学部の修業年限は4年とする。ただし、在学期間は8年を超えることはできない。

**第2条の2** 本学に大学院及び専門職大学院を置く。

2 大学院及び専門職大学院の学則は、別に定める。

(学芸学部の目的)

**第2条の3** 学芸学部は、真に自立した人間の育成を目指し、人文科学系の学問を中心に、総合的な知識・教養・倫理を教授し、情報化・国際化社会に対応できるコミュニケーション能力を養成することを目的とする。

2 前項の目的を達成するため、学芸学部各学科の目的は次に掲げるとおりとする。

(1) 日本語日本文学科

日本語日本文学科は、日本語・日本文学の探究を基盤として、日本の文化について幅広くとらえ、その更なる創造と発展に寄与することのできる人間を育成する。

(2) 英語文化コミュニケーション学科

英語文化コミュニケーション学科は、英語を中心としたコミュニケーション能力を高めるとともに、さまざまな文化に対する視野を広げ、国際的に活躍できる人間を育成する。

(3) 子ども教育学科

子ども教育学科は、現代社会における教育・保育のあり方を問い合わせ直し、新しい子育てのシステムおよび教育・学習システムを構築することを目指し、幅広い教養を基礎に、実践的な教育力のある人間を育成する。

(4) メディア情報学科

メディア情報学科は、メディアに対する深い知識を身につけ、その内容である情報を文化的・社会的に幅広く理解し、メディアクリエーターとして実践的に情報発信に携わることのできる人間を育成する。

(5) 生活デザイン学科

生活デザイン学科は、生活者としての視点で、社会を的確に捉え、読み解く力を養うと共に、社会での自立を目標に幅広い知識や教養を身につけ、人の生活を基盤とした生活のしくみ、環境、情報、モノをデザインする力を養い、クリエイションを通して社会で活躍できる人材を育成することを目的にする。

(人間社会学部の目的)

**第2条の4** 人間社会学部は、社会の動きやしくみを的確に把握する力、感性を生かして人の心を敏感に感じ取る力を育むとともに、社会人としてあるべき教養とマナーを身につけ、自立の実現をめざし、社会の発展と人類の平和に貢献できる人材の育成を目的とする。

2 前項の目的を達成するため、人間社会学部各学科の目的は、次に掲げるとおりとする。

(1) 社会マネジメント学科

社会マネジメント学科は、社会を通じて自らの存在を理解し、多様な社会生活の場で必要とされる企画、運営、実行の基礎となる能力を修得することにより、実際の社会で生き生きと活躍できる女性を養成する。

(2) 人間心理学科

人間心理学科は、多様な視点から現代人の心を探求することにより、他者の心を理解しつつ自分自身の感覚と判断に従って自立的に生きる態度を培い、社会において幅広く活躍できる女性を養成する。

(栄養科学部の目的)

**第2条の5** 栄養科学部は、食による健康維持、疾病の予防と治療が実践できる質の高い専門知識と技術を習得し、食の現場で活躍できる人材、かつ教職の場で栄養指導ができる人材、さらに食の安全衛生に関する監視・指導を行うことのできる人材を育成することを目的とする。

2 前項の目的達成のために、栄養科学部を健康栄養学科と管理栄養学科の2学科より編成し、それぞれの学科の特色に沿った授業科目を設定する。

(1) 健康栄養学科

健康栄養学科は、地域社会で暮らす人々を対象に、栄養・食と運動による健康維持・増進や、健康を支える食品開発・流通を学び、健康維持・増進の指導ができる人材、食品開発・流通に携わる人材、家政教育や保健体育教育に携わる人材の育成を目的とする。

(2) 管理栄養学科

管理栄養学科は、臨床の現場で、食による病気の予防と治療が実践でき、かつ教職の場で食教育の指導ができる人材の育成を目的とする。

**第3条** 本学は、神奈川県相模原市南区文京2丁目1番1号に置く。

**第4条** 本学は、図書館、研究室、実験実習室、体育館を設け附属として高等部、中学部、小学部、幼稚部を置く。

## 第 2 章 学年、学期、休業日

**第5条** 学年は、4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

**第6条** 学年は、これを分けて春学期、秋学期とする。

春学期 4月1日より9月23日に至る。

秋学期 9月24日より3月31日に至る。

**第7条** 学年中休業日は次のとおりとする。

- (1)日曜日
  - (2)国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日
  - (3)本学創立記念日 10月18日
  - (4)春季休業 自 3月21日 至 3月31日
  - (5)夏季休業 自 8月1日 至 9月23日
  - (6)冬季休業 自 12月21日 至 1月9日
- ただし、休業日でも実習を課し、または特別講義を聴講させことがある。
- 2 前項の休業日ならびに休業期間については、学長は必要と認めた場合臨時に変更し、または臨時の休業日を定めることができる。

### 第 3 章 授業科目および教育課程

**第8条** 学芸学部の授業科目は全学共通科目、専門教育科目に分け、別に教職・教科に関する科目および特別支援教育に関する科目、司書・司書教諭・学校司書に関する科目、保育士に関する科目、学芸員に関する科目、情報処理士、上級情報処理士に関する科目、ビジネス実務士に関する科目、ウェブデザイン実務士に関する科目、一級・二級建築士試験指定科目、インテリアプランナー登録資格科目、商業施設士（補）に関する科目を置く。

2 授業科目は、必修科目または選択必修科目・選択科目として指定される。

**第8条の2** 人間社会学部の授業科目は全学共通科目、専門教育科目に分け、別にプレゼンテーション実務士、社会調査士および社会福祉士国家試験受験に関する科目、公認心理師国家試験受験資格に関する科目、准学校心理士に関する科目、ピアヘルパーに関する科目、情報処理士に関する科目を置く。

2 授業科目は、必修科目または選択必修科目・選択科目として指定される。

**第8条の3** 栄養科学部の授業科目は全学共通科目、専門教育科目に分け、別に栄養士・管理栄養士に関する科目、食品衛生管理者および食品衛生監視員に関する科目、教職・教科に関する科目および栄養教諭に関する科目、フードスペシャリスト・専門フードスペシャリストに関する科目、情報処理士に関する科目を置く。

2 授業科目は、必修科目または選択必修科目・選択科目として指定される。

**第9条** 授業科目を履修した学生には、修了認定の上授業科目ごとに単位が与えられる。

2 各授業科目的単位は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学習等を考慮して、次の基準により計算する。

- (1) 講義については、15時間の授業をもって1単位とする。ただし、大学が別に定める授業科目については、30時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 演習については、30時間の授業をもって1単位とする。ただし、大学が別に定める授業科目については、15時間の授業をもって1単位とする。
- (3) 実験、実習および実技については、45時間の授業をもって1単位とする。ただし、大学が別に定める授業科目については、30時間の授業をもって1単位とする。

3 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究、卒業制作等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。

**第9条の2** 前条第2項に規定する講義、演習、実験、実習又は実技による授業は、文部科学大臣が別に定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

2 前項に規定する授業の方法により修得できる単位数は、60単位を限度とする。

**第10条** 各学部学科の授業科目および単位数は別表のとおりとする。

2 教授会は、必要に応じて、前項の別表に定めた授業科目以外の授業科目およびその単位数を定めることができる。

**第11条** 学生は、履修しようとする授業科目を、毎学期の初めの所定の期間内に届け出なければならぬ。

2 各学部の授業科目の履修方法は次のとおりとする。

(1) 学芸学部の卒業に要する単位は、次のとおりとする。 (別表第1、2)

授業科目区分		学科	日本語 日本文学科	英語文化コミュニケーション学科	子ども教育学科	メディア情報学科	生活デザイン学科
全学共通科目	必修	6	6	6	6	6	6
	選択必修	11	11	11	11	11	11
	選択	7	7	7	7	7	7
小計		24	24	24	24	24	24
専門教育科目	必修	28	29	11	26	25	
	選択必修	36	15	7	38	34	
	選択	16	36	62	16	21	
小計		80	80	80	80	80	
自由科目		20	20	20	20	20	
合計		124	124	124	124	124	

自由科目は、全学共通科目および専門教育科目の卒業要件となる単位数を超える科目単位数並びに資格科目・単位互換科目等を認定する単位数である。

(2) 人間社会学部の卒業に要する単位は、次のとおりとする。 (別表第1、2)

授業科目区分		学科	社会マジメト学科	人間心理学科
全学共通科目	必修	6	6	6
	選択必修	11	11	11
	選択	7	7	7
小計		24	24	24
	必修	13	28	

専門教育科目	選択必修	56	14
	選択	7	38
小計		76	80
自由科目		24	20
合計		124	124

自由科目は、全学共通科目および専門教育科目の卒業要件となる単位数を超える科目単位数並びに資格科目・単位互換科目等を認定する単位数である。

(3) 栄養科学部の卒業に要する単位は、次のとおりとする。(別表第1、2)

学科		健康栄養学科	管理栄養学科
授業科目区分			
全学共通科目	必修	6	6
	選択必修	11	11
	選択	7	5
小計		24	22
専門教育科目	必修	62	83
	選択必修	—	—
	選択	13	6
小計		75	89
自由科目		25	13
合計		124	124

自由科目は、全学共通科目および専門教育科目の卒業要件となる単位数を超える科目単位数並びに資格科目・単位互換科目等を認定する単位数である。

2年次までに配当されている専門教育科目の中で、健康栄養学科においては50単位中33単位を、管理栄養学科においては58単位中39単位を取得することを、3年次への進級要件とする。

(4) 学芸学部および栄養科学部において教育職員免許状を得ようとする者は、(1)、(3)の規定によるほか、教育職員免許法および同法施行規則の定める科目(別表第3、4)を履修し、単位を修得しなければならない。

各学部学科において取得できる教育職員免許状の種類と教科は次のとおりである。

#### 学芸学部

日本語日本文学科

中学校教諭1種免許状

国語

高等学校教諭1種免許状

国語、書道

英語文化コミュニケーション学科

中学校教諭1種免許状

外国語(英語)

高等学校教諭1種免許状

外国語(英語)

子ども教育学科	小学校教諭 1 種免許状 幼稚園教諭 1 種免許状 特別支援学校教諭 1 種免許状	知的障害者、 肢体不自由者、病弱者
メディア情報学科	高等学校教諭 1 種免許状	情報

栄養科学部	
健康栄養学科	中学校教諭 1 種免許状
管理栄養学科	高等学校教諭 1 種免許状 栄養教諭 1 種免許状

- (5) 学芸学部日本語日本文学科、英語文化コミュニケーション学科およびメディア情報学科において図書館司書の資格を得ようとする者は、(1)の規定によるほか、図書館法および同法施行規則の定める所定の科目(別表第5)を履修し、単位を修得しなければならない。
- (6) 学芸学部日本語日本文学科、英語文化コミュニケーション学科、子ども教育学科およびメディア情報学科において司書教諭の資格を得ようとする者は、(1)の規定によるほか、(4)の規定による教職・教科に関する科目を履修するとともに、学校図書館司書教諭講習規程に基づく所定の科目(別表第5)を履修し、単位を修得しなければならない。
- (7) 学芸学部日本語日本文学科、英語文化コミュニケーション学科、子ども教育学科およびメディア情報学科において学校司書モデルカリキュラムに準拠した所定の科目の単位を得ようとする者は、(1)の規定によるほか、学校司書に関する所定の科目(別表第5)を履修し、単位を修得しなければならない。
- (8) 学芸学部子ども教育学科において保育士の資格を得ようとする者は、(1)の規定によるほか、児童福祉法施行規則第6条の2第1項第3号の規定に基づき、厚生労働大臣の定める修業教科目および単位数(別表第6)を修得しなければならない。
- (9) 学芸学部メディア情報学科において学芸員の資格を得ようとする者は、(1)の規定によるほか、博物館に関する科目(別表第7)を履修し、単位を修得しなければならない。
- (10) 学芸学部メディア情報学科において上級情報処理士の資格を得ようとする者は、(1)の規定によるほか、上級情報処理士に関する科目(別表第8)を履修し、単位を修得しなければならない。
- (11) 学芸学部メディア情報学科においてビジネス実務士の資格を得ようとする者は、(1)の規定によるほか、ビジネス実務士取得に関する科目(別表第9)を履修し、単位を修得しなければならない。
- (12) 学芸学部メディア情報学科においてウェブデザイン実務士の資格を得ようとする者は、(1)の規定によるほかウェブデザイン実務士取得に関する科目(別表第10)を履修し、単位を修得しなければならない。
- (13) 学芸学部生活デザイン学科において一級建築士、二級建築士の受験資格を得るために(1)の規定によるほか一級・二級建築士試験指定科目(別表第11)を履修し、単位を修得しなければならない。

- (14) 学芸学部生活デザイン学科においてインテリアプランナーの登録資格を得るために、  
（1）の規定によるほか、インテリアプランナー登録資格科目（別表第12）を履修し、  
単位を修得しなければならない。
- (15) 学芸学部生活デザイン学科において商業施設士（補）の資格を得るために、（1）  
の規定によるほか、商業施設士（補）に関する科目（別表第13）を履修し、単位を修得  
しなければならない。
- (16) 人間社会学部社会マネジメント学科においてプレゼンテーション実務士の資格を得よ  
うとする者は、（2）の規定によるほか、プレゼンテーション実務士に関する科目（別  
表第14）を履修し、単位を修得しなければならない。
- (17) 人間社会学部社会マネジメント学科において社会調査士の資格を得ようとする者は、  
（2）の規定によるほか、社会調査士に関する科目（別表第15）を履修し、単位を修得  
しなければならない。
- (18) 人間社会学部社会マネジメント学科および人間心理学科において社会福祉士国家試験  
の受験資格を得ようとする者は、（2）の規定によるほか、社会福祉士国家試験の受験  
資格に関する科目（別表第16）を履修し、単位を修得しなければならない。
- (19) 人間社会学部人間心理学科において准学校心理士の資格を得ようとする者は、（2）  
の規定によるほか、准学校心理士に関する科目（別表第17）を履修し、単位を修得しな  
ければならない。
- (20) 人間社会学部人間心理学科においてピアヘルパーの受験資格を得ようとする者は、  
（2）の規定によるほか、ピアヘルパーに関する科目（別表第18）を履修し、単位を修  
得しなければならない。
- (21) 人間社会学部人間心理学科において公認心理師国家試験の受験資格を得ようとする者  
は、（2）の規定によるほか、公認心理師国家試験の受験資格に関する科目（別表第19）  
を履修し、単位を修得しなければならない。
- (22) 栄養科学部健康栄養学科において栄養士の資格を得るために、（3）の規定による  
ほか、栄養士法、同法施行令および同法施行規則に定める所定の科目（別表第20）を履  
修し、単位を修得しなければならない。
- (23) 栄養科学部健康栄養学科においてフードスペシャリスト・専門フードスペシャリスト  
の受験資格を得ようとする者は、（3）の規定によるほか、フードスペシャリスト・専  
門フードスペシャリストに関する科目（別表第21）を履修し、単位を修得しなければな  
らない。
- (24) 栄養科学部健康栄養学科および管理栄養学科において食品衛生管理者および食品衛生  
監視員の資格を得ようとする者は、（3）の規定によるほか、食品衛生管理者および食  
品衛生監視員に関する科目（別表第22）を履修し、単位を修得しなければならない。
- (25) 栄養科学部管理栄養学科において栄養士の資格を得るために、（3）の規定による  
ほか、栄養士法、同法施行令および同法施行規則に定める所定の科目（別表第23）を履  
修し、単位を修得しなければならない。
- (26) 栄養科学部管理栄養学科において管理栄養士国家試験の受験資格を得るために、  
（3）の規定によるほか、栄養士法、同法施行令、同法施行規則および管理栄養士学校  
指定規則に定める所定の科目（別表第24）を履修し、単位を修得しなければならない。
- (27) 学芸学部、人間社会学部、栄養科学部において情報処理士の資格を得ようとする者は、

(1) (2) (3) の規定によるほか、情報処理士に関する科目（別表第25）を履修し、単位を修得しなければならない。

**第11条の2** 本学は、学生が各学期にわたって適切に授業科目を履修するために、卒業要件として学生が修得すべき単位数について、学生が1学期に履修科目として登録することができる単位数の上限を定めることができる。

- 2 本学は、その定めるところにより、所定の単位を優れた成績をもって修得した学生については、前項に定める上限を越えて履修科目の登録を認めることができる。
- 3 本条に関する規程は別に定める。

**第11条の3** 本学は、他学科の専門教育科目を履修させることができる。

- 2 他学科科目履修に関し必要な事項は、別に定める。

**第12条** 本学が教育上有益と認めるときは、他の大学または短期大学との協議により、学生に当該大学または当該短期大学の授業科目を履修させることができる。

- 2 前項の規定により履修した授業科目について修得した単位は、60単位を限度として本学において修得した単位として認定できる。

- 3 前2項の規定は、学生が外国の大学または短期大学に留学する場合に準用する。

**第12条の2** 本学が教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修により修得したものとして認定することができる。

- 2 前項により認定できる単位数は、前条第2項および第3項の単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

**第13条** 本学が教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学または短期大学において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む）を、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとして認定することができる。

- 2 本学が教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った前条第1項に規定する学修を、本学における授業科目の履修により修得したものとして認定することができる。

- 3 前1項および2項により認定できる単位数は、編入学、転入学等の場合を除き本学において修得した単位以外のものについては、第12条第2項および第3項ならびに前条第2項の単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

#### 第4章 入学、留学、転学部転学科、休学、復学、退学、転学、再入学および編入学

**第14条** 入学の時期は4月とする。

**第15条** 収容定員は次のとおりとする。

学芸学部	入学定員	編入学定員	収容定員
		(第2年次)	(第3年次)
日本語日本文学科	110名	5名	450名
英語文化コミュニケーション学科	110名	5名	450名
子ども教育学科	100名	2名	416名
メディア情報学科	95名	5名	390名

生活デザイン学科	45名		5名	190名
小計	460名	2名	25名	1,896名
人間社会学部				
社会マネジメント学科	110名		10名	460名
人間心理学科	120名		10名	500名
小計	230名		20名	960名
栄養科学部				
健康栄養学科	80名		8名	336名
管理栄養学科	100名		10名	420名
小計	180名		18名	756名
合計	870名	2名	63名	3,612名

2 学芸学部子ども教育学科および栄養科学部健康栄養学科、管理栄養学科の学級数は、1学年各2学級、4学年合計各8学級とする。

**第16条** 本学に入学できる者は、女子にして次の各号の1に該当する者でなければならない。

- (1) 高等学校を卒業した者または中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む）
- (3) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者、またはこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- (4) 文部科学大臣の指定した者
- (5) 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（旧規程による大学入学資格検定に合格した者を含む）
- (6) 相当の年令に達し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると本学において認めた者
- (7) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (8) 個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18歳に達した者

**第17条** 前条の入学志願者の数が定員を超えるときは、選抜試験の上、学長は入学を許可することができる。

**第18条** 入学志願者は、所定の様式の入学願書に別に定めるところの書類その他を添えて提出しなければならない。

**第19条** 入学を許可された者は、速やかに本学所定の在学保証書を保証人および副保証人連署の上提出しなければならない。

**第20条** 保証人は、父母またはこれに準ずる者で本人在学中における一切の事項について責任を負うものとする。副保証人は、独立の生計を営む者でなければならない。

**第21条** 保証人または副保証人が死亡し、または前条の要件を失った場合には、さらに保証人または副保証人を定めた在学保証書を提出しなければならない。保証人または副保証人を変更しようとするときも同様とする。保証人または副保証人が転居したときは、速やかに届け出なければならない。

**第22条** 保証人または副保証人が長期にわたり不在のときは、あらかじめ相当の代理保証人を定

め届け出なければならない。

**第23条** 本学に在学する者は、自宅または学寮以外から通学する場合は、居住先を学長に届け出なければならない。

**第24条** 本学の学生が、本学との間であらかじめ留学に関する協議が成立しているか、または教授会の議を経て学長が認定した外国の大学または短期大学の授業科目を履修するため、当該大学等への留学を希望するときは、審査の上、学長はこれを許可することができる。

2 留学期間は、1年以内とする。ただし、特別の事情があると認められる場合は、通算して2年を超えない範囲で留学期間の延長ができる。

3 留学期間は、修業年限および在学年限に算入する。

**第24条の2** 本学の学生が特別の事情により、他の学部の学科、同一学部内の他の学科を志望するときは、選考の上、学長はこれを許可することができる。

2 前項に関する規程は、別に定める。

**第25条** 病気その他やむを得ない事情により2ヵ月以上休学する者は、その理由を記し、保証人連署の上願い出なければならない。

2 休学期間は、継続して1年以内とする。ただし、特別の事情があると認められる場合は、通算して4年を超えない範囲で休学期間の延長ができる。

3 休学期間は、修業年限および在学期間に算入しない。

4 休学の理由が消滅して出校する場合は、保証人連署の上復学を願い出なければならない。

5 復学は、学期の始めとする。

**第26条** 退学および転学を望む者は、その理由を記し、保証人連署の上願い出なければならない。

**第27条** 本学を退学した者が再入学を希望するときは、選考の上、学長はこれを許可することができる。

**第28条** 次に掲げる者に対しては、欠員または編入学定員のある場合に限り、選考の上、学長は転入学または編入学を許可することができる。

(1) 他の大学から本学に転入学を志望する者

(2) 大学、短期大学または編入学に関する法令に定める教育課程の卒業者で本学に編入学を希望する者

**第29条** 次の各号の1に該当する者は、教授会の議を経て学長が退学を命ずることができる。

(1) 第2条第5項に定める在学年限を超えた者

(2) 第25条第2項に定める休学期間を超えた者

(3) 授業料等納付金を滞納し、督促を受けてもなお納入しない者

(4) 長期間行方不明の者

**第30条** 学生の入学、留学、転学部転学科、休学、復学、退学、転学、再入学および編入学は、教授会の議を経て学長が許可することができる。ただし、教授会での審議に当たっては、第52条の2第3項、第4項および第5項によるものとする。

## 第 5 章 委託生、外国学生、科目等履修生、単位互換履修生、研究生、聴講生

**第31条** 公共団体その他の機関から本学の特定科目につき研究を委託された者があるときは、教授会の議を経て学長は委託生として許可することができる。外国学生の場合は大学評議会の議を経て学長はこれを許可することがある。

2 委託生、外国学生に関しては、本学則および規則を適用する。

**第32条** 本学に開設されている授業科目のうち、1または複数の科目の履修を希望する者に対しては、正規課程の学生の教育に支障が生じない場合に限り、教授会において選考の上、学長は科目等履修生としてこれを許可することができる。

2 科目等履修生として願い出ることのできる者は、第16条に規定する入学資格を有する者とする。ただし、教授会が当該授業科目を履修することのできる十分な学力を有すると認める者については、この限りではない。

3 履修を希望する者は、所定の期日までに願書等必要書類に検定料10,000円を添えて願い出なければならない。

4 履修を許可された者は、所定の期日までに登録料10,000円、履修料1単位につき15,000円を納入しなければならない。実験実習費は別途徴収する。一度納入した学費は一切返還しない。

5 科目等履修生の在学期間は、6カ月とする。ただし、引き続き履修しようとする者は、新たに願い出て許可を受けなければならない。

6 科目等履修生は、その履修する科目について正規の学生に準じ単位を修得することができる。

7 科目等履修生に関する規程は別に定める。

**第32条の2** 本学と単位互換協定を締結している大学および短期大学に在籍し、本学に単位互換科目として開設されている授業科目の履修を希望する者に対しては、正規課程の学生の教育に支障が生じない場合に限り、教授会の議を経て、学長は単位互換履修生としてこれを許可することができる。

2 単位互換履修生に関する規程は、別に定める。

**第32条の3** 本学において特定の事項について研究を行うことを希望する者があるときは、教授会の議を経て、学長は研究生としてこれを許可することができる。

2 研究生に関する規程は、別に定める。

**第32条の4** 本学の学生以外の者で、本学に開設されている授業科目のうち、1または複数の科目の聴講を希望する者があるときは、正規課程の学生の教育に支障が生じない場合に限り、教授会において選考の上、学長は聴講生としてこれを許可することができる。

2 聴講生に関する規程は別に定める。

## 第 6 章 試験および卒業

**第33条** 授業科目の終了は、試験によって認定する。

**第34条** 試験は、毎学期の終わりの所定の期間に行う。ただし、授業科目により特別の事情がある場合は他の時期に行うことができる。

2 試験等に関する事項は、別に定める。

**第35条** 試験は、筆記試験、論文試験または口述試験および実習、実験とする。

**第36条** 試験の成績は、S、A、B、C、D又はP、Fの7種類の評語をもって表し、S、A、B、C、Pを合格とする。

**第37条** 病気その他やむを得ない事情により試験に欠席した者に対しては、追試験を行うことができる。

**第38条** 休学した者は、その学期の試験を受けることができない。

**第39条** 削除

**第40条** 本学に4年以上、途中編入の場合はそれぞれ指定された期間在学し、所定の科目および単位数を修得した者に対して学長は、教授会の議を経て卒業証書を授与する。

- 2 卒業の時期は、学年の終了日とする。ただし、春学期終了日までに卒業要件を充たした場合は、春学期の終了日とすることができます。
- 3 本学を卒業した者には、学士の学位を授与する。
- 4 前項の学位の表記は、次のとおりとする。

学芸学部	
日本語日本文学科	学士（文学）
英語文化コミュニケーション学科	学士（文学）
子ども教育学科	学士（子ども教育）
メディア情報学科	学士（メディア情報学）
生活デザイン学科	学士（生活デザイン学）
人間社会学部	
社会マネジメント学科	学士（社会マネジメント学）
人間心理学科	学士（人間心理学）
栄養科学部	
健康栄養学科	学士（栄養学）
管理栄養学科	学士（栄養学）

## 第 7 章 検定料、入学金および授業料その他

**第41条** 本学に入学を志願する者は、入学検定料35,000円を納めなければならない。

**第42条** 入学金および授業料等の学費は別表第26のとおりとする。

**第43条** 本学に入学を許可された者は、第42条の別表第26に定める入学金および授業料等の学費を納めなければならない。

**第44条** 授業料、施設設備費、実験実習費は半額ずつ春学期分は4月30日まで、秋学期分は10月31日までに納めなければならない。

**第45条** 一度納入した学費その他の納入金は返還しない。ただし、入学時の学費については、本人及び保証人の連署で所定の期間内に入学辞退の申し出のあった者に限り入学金以外の納入金を返還する。

**第46条** 休学を許可された者は、学期ごとに在籍料100,000円を納めなければならない。

**第47条** 授業料等の学費を納めない者は、納めた後でなければ試験を受けることができない。

**第48条** 実験、実習等に必要な費用は別に徴収する。

## 第 8 章 賞 罰

**第49条** 本学学生中品行方正、学業優秀な者は、授業料を免除し、あるいは奨学金を貸与または給与することがある。

**第50条** 本学に在学する者で本学の学則および規則に反し、または学生の本分にもとり本学の名誉を毀損する行為ある者および成績の見込みのない者は、教授会の議を経て学長がこれを懲戒する。

- 2 懲戒は、譴責、謹慎、停学および退学とする。ただし、退学は、次の各号の1に該当する者についてのみ行う。
  - (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
  - (2) 学力劣等で成績の見込みがないと認められる者
  - (3) 正当の理由がなく出席常でない者
  - (4) 学校の秩序を乱しその本分に反した者
- 3 学生の懲戒の手続については別に定める。

## 第 9 章 職員組織その他

**第51条** 本学に学長、副学長、学部長、学科長、附属図書館長を置く。

- 2 学長、副学長、附属図書館長の職務は別に定める。
- 3 学部長は、学部に関する校務をつかさどる。
- 4 学科長は、学科に関する校務をつかさどる。

**第51条の2** 本学に教授、准教授、講師、助教、助手、図書館司書および事務職員を置く。

**第51条の3** 本学に特任教員を置く。

- 2 特任教員の職務については別に定める。

**第52条** 本学に大学評議会（以下「評議会」という。）を置く。

- 2 評議会は、学長が招集し、その議長となる。
- 3 評議会は、大学、短期大学部および研究科に関し、次に掲げる事項について審議する。
  - (1) 学事に関する重要事項
  - (2) 学生の身上に関する事項
  - (3) 学則その他重要な規則の制定又は改廃に関する事項
  - (4) 大学予算の原案に関する事項
  - (5) その他、学長の諮問事項
- 4 評議会に関する規程は、別に定める。

**第52条の2** 各学部に教授会を置く。

- 2 教授会は、教授、准教授および講師をもって構成する。
- 3 教授会は、次に掲げる事項について審議し、学長がそれらの事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。
  - (1) 学生の入学、卒業及び課程の修了
  - (2) 学位の授与
  - (3) 教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの
- 4 教授会は、次に掲げる事項について審議し、学長に対して意見を述べることができる。
  - (1) 教授、准教授、講師、助教および助手の任用、昇任の際の教育研究業績に関する事項
  - (2) 学部学科の教育課程に関する事項
  - (3) 授業科目の種類および編成に関する事項
  - (4) 各種委員の選出に関する事項
  - (5) 学術研究に関する事項
  - (6) 学生の学籍に関する事項

ただし、前項で規定する事項を除く

(7) 学生の賞罰に関する事項

(8) その他教育研究に関する事項および学長からの諮問事項

5 前項で規定される事項について、教授会が長期に亘り開催されないことで、学生に不利益が生ずる場合は、必ずしも教授会の議を経ることなく、学長はこれを決定することができる。

6 学部教授会に関する規程は、別に定める。

## 第 10 章 図 書 館

**第53条** 本学に図書館を置く。

2 図書館の規程は、別に定める。

## 第 11 章 附属施設

**第54条** 本学に日本学国際研究所を置く。

2 日本学国際研究所の規程は、別に定める。

**第55条** 本学に教職センター及び子育て支援センターを置く。

2 教職センター及び子育て支援センターの規程は、別に定める。

## 附 則

### 1. 昭和31年4月1日一部改正

本学則は昭和31年4月1日からこれを適用する。但し昭和30年度以前の入学者については、従前の学則による。

### 2. 昭和35年4月1日一部改正

本学則は昭和35年4月1日からこれを適用する。但し昭和34年度以前の入学者については、従前の学則によるが教育職員免許状を取得する者は本学則による。

### 3. 昭和36年4月1日一部改正

本学則は昭和36年4月1日からこれを適用する。但し昭和35年度以前の入学者については、従前の学則によるが教育職員免許状を取得する者は本学則による。

### 4. 昭和37年4月1日一部改正

本学則は昭和37年4月1日からこれを適用する。但し昭和36年度以前の入学者については、従来の学則によるが教育職員免許状を取得する者は本学則による。

### 5. 昭和39年4月1日一部改正

本学則は昭和39年4月1日からこれを適用する。但し昭和38年度以前の入学者については、従来の学則による。

### 6. 昭和40年4月1日一部改正

本学則は昭和40年4月1日からこれを適用する。但し昭和39年度以前の入学者については、

従来の学則による。

7. 昭和41年4月1日一部改正

本学則は昭和41年4月1日からこれを適用する。

8. 昭和42年4月1日一部改正

本学則は昭和42年4月1日からこれを適用する。ただし第2条・第11条・第13条ならびに第36条については昭和41年4月1日からこれを適用する。

9. 昭和43年4月1日一部改正

本学則は昭和43年4月1日からこれを適用する。ただし第2条・第11条・第13条ならびに第36条については昭和41年4月1日からこれを適用する。

10. 昭和44年4月1日一部改正

本学則は昭和44年4月1日からこれを適用する。ただし第2条・第11条・第13条ならびに第36条については昭和41年4月1日からこれを適用する。

11. 昭和46年4月1日一部改正

本学則は昭和47年4月1日からこれを適用する。ただし「別表第3」英米文学科専門教育科目中英語学関係科目の単位数については、昭和42年4月1日よりこれを適用する。

12. 昭和47年4月1日一部改正

本学則は昭和47年4月1日からこれを適用する。

13. 昭和48年4月1日一部改正

本学則は昭和48年4月1日からこれを適用する。

14. 昭和49年4月1日一部改正

本学則は昭和49年4月1日からこれを適用する。

15. 昭和50年4月1日一部改正

本学則は昭和49年4月1日からこれを適用する。

16. 昭和51年4月1日一部改正

本学則は昭和51年4月1日からこれを適用する。

17. 昭和52年4月1日一部改正

本学則は昭和52年4月1日からこれを適用する。

18. 昭和53年4月1日一部改正

本学則は昭和53年4月1日からこれを適用する。ただし授業科目およびその単位数、ならびに授業料は、昭和52年度以前の入学生についてはなお従前の学則を適用する。

19. 昭和54年4月1日一部改正

本学則は昭和54年4月1日からこれを適用する。ただし授業科目およびその単位数、ならびに授業料は、昭和53年度以前の入学生についてはなお従前の学則を適用する。

20. 昭和56年4月1日一部改正

本学則は昭和56年4月1日からこれを適用する。ただし授業科目およびその単位数、ならびに授業料は、昭和55年度以前の入学生についてはなお従前の学則を適用する。

21. 昭和57年4月1日一部改正

本学則は昭和57年4月1日からこれを適用する。ただし、授業科目およびその単位数ならびに授業料は、昭和56年度以前の入学生については、なお従前の学則を適用する。

22. 昭和60年4月1日一部改正

本学則は昭和60年4月1日からこれを適用する。ただし、授業科目およびその単位数ならび

に授業料は、昭和59年度以前の入学生については、なお従前の学則を適用する。

23. 昭和62年4月1日一部改正

本学則は昭和62年4月1日からこれを適用する。ただし、授業科目およびその単位数ならびに授業料は、昭和61年度以前の入学生については、なお従前の学則を適用する。

24. 昭和63年4月1日一部改正

本学則は昭和63年4月1日からこれを適用する。ただし、授業科目および単位数は、昭和62年度以前の入学生については、なお従前の学則を適用する。

25. 平成元年4月1日一部改正

本学則は平成元年4月1日からこれを適用する。ただし、昭和63年度以前の入学生については、なお従前の学則を適用する。

26. 平成2年4月1日一部改正

本学則は平成2年4月1日からこれを適用する。ただし、平成元年度以前の入学生については、なお従前の学則を適用する。

27. 平成3年4月1日一部改正

本学則は平成3年4月1日からこれを適用する。ただし、平成2年度以前の入学生については、第12条、第24条および第30条の規定を除き、なお従前の学則を適用する。

28. 平成4年4月1日一部改正

本学則は平成4年4月1日からこれを適用する。ただし、平成3年度以前の入学生については、従前の入学年度の学則を適用する。

29. 平成5年4月1日一部改正

本学則は平成5年4月1日から施行する。ただし、平成4年度以前の入学生的授業科目、単位数、授業料ならびに第13条に規定する既修得単位の認定については、なお従前の入学年度の学則を適用する。

30. 平成6年4月1日一部改正

本学則は平成6年4月1日から施行する。ただし、平成5年度以前の入学生的授業科目、単位数、入学金および授業料等の学費については、なお従前の入学年度の学則を適用する。

31. 平成7年4月1日一部改正

本学則は平成7年4月1日から施行する。ただし、平成6年度以前の入学生については、なお従前の入学年度の学則を適用する。

32. 平成8年4月1日一部改正

本学則は平成8年4月1日から施行する。ただし、授業科目およびその単位数ならびに卒業に要する単位数は、平成7年度以前の入学生については、なお従前の入学年度の学則を適用する。

33. 平成9年4月1日一部改正

本学則は平成9年4月1日から施行する。ただし、授業科目およびその単位数ならびに卒業に要する単位数は、平成8年度以前の入学生については、なお従前の入学年度の学則を適用する。

34. 平成10年4月1日一部改正

本学則は平成10年4月1日から施行する。ただし、別表第6（図書館学に関する科目）以外の授業科目およびその単位数ならびに卒業に要する単位数は、平成9年度以前の入学生については、なお従前の入学年度の学則を適用する。

35. 平成11年4月1日一部改正

本学則は平成11年4月1日から施行する。ただし、別表第6（図書館学に関する科目）以外

の授業科目およびその単位数ならびに卒業に要する単位数は、平成10年度以前の入学生については、なお従前の入学年度の学則を適用する。

36. 平成12年4月1日一部改正

本学則は平成12年4月1日から施行する。ただし、平成11年度以前の入学生については、なお従前の入学年度の学則を適用する。

英米文学科の学科名称を英語英米文学科に変更する。

37. 平成12年4月1日一部改正

本学則は平成12年4月1日から施行する。ただし、平成11年度以前の入学生については、第12条、第12条の2および第13条の規定を除き、なお従前の入学年度の学則を適用する。

38. 平成13年4月1日一部改正

本学則は平成13年4月1日から施行する。ただし、平成12年度以前の入学生については、なお従前の入学年度の学則を適用する。また、第15条の規定にかかわらず、食物学科食物学専攻および食物学科管理栄養士専攻の収容定員は次のとおりとする。

	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
食物学科食物学専攻	205名	210名	210名	210名
食物学科管理栄養士専攻	260名	320名	370名	420名

39. 平成13年4月1日一部改正

本学則は平成13年4月1日から施行する。ただし、平成12年度以前の入学生については、なお従前の入学年度の学則を適用する。

40. 平成14年4月1日一部改正

本学則は平成14年4月1日から施行する。ただし、平成13年度以前の入学生については、授業科目およびその単位数ならびに卒業に要する単位数は、なお従前の入学年度の学則を適用する。

41. 平成15年4月1日一部改正

本学則は平成15年4月1日から施行する。ただし、平成14年度以前の入学生については、なお従前の入学年度の学則を適用する。

42. 平成15年4月1日一部改正

本学則は平成15年4月1日から施行する。ただし、平成14年度以前の入学生については、なお従前の入学年度の学則を適用する。

国文学科の学科名称を日本語日本文学科に変更する。

43. 平成15年4月1日一部改正

本学則は平成15年4月1日から施行する。ただし、平成14年度以前の入学生については、第6条、第44条、第46条、第51条および第52条の規定を除き、なお従前の入学年度の学則を適用する。また、第15条の規定にかかわらず人間社会学科の収容定員および収容定員の合計は次のとおりとする。

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
人間社会学科	100名	200名	300名	400名
計	1,980名	2,130名	2,230名	2,330名

44. 平成16年4月1日一部改正

本学則は平成16年4月1日から施行する。ただし、第32条の3の規定を除き、なお従前の入学年度の学則を適用する。

#### 45. 平成17年4月1日一部改正

本学則は平成17年4月1日から施行する。ただし、平成16年度以前の入学生については、授業科目およびその単位数ならびに卒業に要する単位数は、なお従前の入学年度の学則を適用する。

また、第15条の規定に拘わらず、日本語日本文学科、英語英米文学科、人間社会学科の収容定員および収容定員の合計は次のとおりとする。

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
日本語日本文学科	660名	640名	620名
英語英米文学科	640名	630名	620名
人間社会学科	200名	310名	420名
計	2,130名	2,210名	2,290名

#### 46. 平成18年4月1日一部改正

本学則は平成18年4月1日から施行する。ただし、平成17年度以前の入学生については、授業科目およびその単位数ならびに卒業に要する単位数は、なお従前の入学年度の学則を適用する。

#### 47. 平成19年4月1日一部改正

本学則は平成19年4月1日から施行する。ただし、平成18年度以前の入学生については、なお従前の入学年度の学則を適用する。

#### 48. 平成20年4月1日一部改正

本学則は平成20年4月1日から施行する。ただし、平成19年度以前の入学生については、第9条、第11条の3、第24条の2、第25条、第27条、第30条、第32条の規定を除き、なお従前の入学年度の学則を適用する。

英語英米文学科の学科名称を英語文化コミュニケーション学科に変更する。

平成20年度より学芸学部人間社会学科、食物学科の学生募集を停止する。

また、第15条の規定にかかわらず収容定員および収容定員の合計は次のとおりとする。

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
学芸学部				
日本語日本文学科	600名	580名	560名	540名
英語文化コミュニケーション学科	610名	600名	595名	590名
人間社会学科	320名	220名	110名	-
食物学科食物学専攻	160名	110名	55名	-
食物学科管理栄養士専攻	320名	220名	110名	-
子ども教育学科	100名	200名	300名	400名
メディア情報学科	95名	190名	295名	400名
人間社会学部				
社会マネジメント学科	140名	280名	440名	600名
人間心理学科	110名	220名	350名	480名
栄養科学部				
健康栄養学科	80名	160名	248名	336名
管理栄養学科	100名	200名	310名	420名
合 計	2,635名	2,980名	3,373名	3,766名

49. 平成21年3月12日一部改正

平成21年4月1日から施行する。

50. 平成22年3月18日一部改正

平成22年4月1日から施行する。ただし、平成21年度以前の入学生については、第3条および第40条第2項の規定を除き、なお従前の入学年度の学則を適用する。

51. 平成22年10月21日一部改正

平成23年4月1日から施行する。ただし、平成22年度以前の入学生については、なお従前の入学年度の学則を適用する。

52. 平成24年2月9日一部改正

平成24年4月1日から施行する。ただし、同学則第11条第2項第6号の規定を除き、平成23年度以前の入学生については、なお従前の学則を適用する。

53. 平成24年9月27日一部改正

平成25年4月1日から施行する。ただし、同学則第11条第2項第6号の規定を除き、平成24年度以前の入学生については、なお従前の学則を適用する。

54. 平成25年2月28日一部改正

平成25年4月1日から施行する。ただし、平成24年度以前の入学生については、なお従前の学則を適用する。また、第15条の規定にかかわらず収容定員および収容定員の合計は次のとおりとする。

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
学芸学部				
日本語日本文学科	535名	530名	530名	530名
英語文化コミュニケーション学科	560名	530名	510名	490名
子ども教育学科	400名	400名	400名	400名
メディア情報学科	380名	360名	345名	330名
生活デザイン学科	45名	90名	140名	190名
人間社会学部				
社会マネジメント学科	570名	540名	520名	500名
人間心理学科	480名	480名	480名	480名
栄養科学部				
健康栄養学科	336名	336名	336名	336名
管理栄養学科	420名	420名	420名	420名
合 計	3,726名	3,686名	3,681名	3,676名

55. 平成25年12月19日一部改正

平成26年4月1日から施行する。ただし、同学則第11条第2項第6号の規定を除き、平成25年度以前の入学生については、なお従前の学則を適用する。

56. 平成26年2月27日一部改正

平成26年4月1日から施行する。ただし、同学則第11条第2項第6号の規定を除き、平成25年度以前の入学生については、なお従前の学則を適用する。

57. 平成26年3月20日一部改正

平成26年4月1日から施行する。ただし、同学則第11条第2項第6号の規定を除き、平成25年度以前の入学生については、なお従前の学則を適用する。

58. 平成27年2月26日一部改正

平成27年4月1日から施行する。ただし、同学則第11条第2項第13号の規定を除き、平成26年度以前の入学生については、なお従前の学則を適用する。また、第15条の規定にかかわらず、子ども教育学科、人間心理学科の収容定員および収容定員の合計は次のとおりとする。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
学芸学部			
子ども教育学科	407名	414名	416名
小 計	1,932名	1,954名	1,956名
人間社会学部			
人間心理学科	472名	464名	464名
小 計	992名	964名	964名
合 計	3,680名	3,674名	3,676名

59. 平成28年2月25日一部改正

平成28年4月1日から施行する。ただし、同学則第11条第2項第13号の規定を除き、平成27年度以前の入学生については、なお従前の学則を適用する。

60. 平成29年12月21日一部改正、平成30年4月1日から施行する。ただし、第46条の規定を除き、平成29年度以前の入学生については、なお従前の学則を適用する。

61. 平成30年2月22日一部改正

平成30年4月1日から施行する。ただし、第46条の規定を除き、平成29年度以前の入学生については、なお従前の学則を適用する。

62. 平成30年9月27日一部改正

平成31年4月1日から施行する。ただし、第46条の規定を除き、平成30年度以前の入学生については、なお従前の学則を適用する。

63. 平成31年2月28日一部改正

平成31年4月1日から施行する。ただし、第11条第2項第19号および第46条の規定を除き、平成30年度の入学生については、なお従前の学則を適用する。また、第46条の規定を除き、平成29年度以前の入学生については、なお従前の学則を適用する。

64. 令和元年12月19日一部改正

令和2年4月1日から施行する。ただし、第11条第2項第19号および第46条の規定を除き、平成30年度の入学生については、なお従前の学則を適用する。また、第46条の規定を除き、平成29年度以前の入学生については、なお従前の学則を適用する。

65. 令和2年2月27日一部改正

令和2年4月1日から施行する。ただし、令和元年度以前の入学生については、なお従前の入学年度の学則を適用する。また、第46条については、本改正後の規定を適用、別表第11（一級・二級建築士試験指定科目）および別表第16（社会福祉士国家試験の受験資格に関する科目）については、平成28年度以降の入学生より本改正後の規定を適用、さらに別表第18（公認心理師国家試験の受験資格に関する科目）については、平成30年度以降の入学生より本改正後の規定を適用する。

66. 令和2年10月29日一部改正

令和3年4月1日から施行する。ただし、令和2年度以前の入学生については、なお従前の入学年度の学則を適用する。また、第46条については、本改正後の規定を適用、別表第18（公認心

理師国家試験の受験資格に関する科目)については、平成30年度以降の入学生より本改正後の規定を適用する。

67. 令和3年1月28日一部改正

令和3年4月1日から施行する。ただし、令和2年度以前の入学生については、なお従前の入学年度の学則を適用する。また、第46条については、本改正後の規定を適用、別表第18(公認心理師国家試験の受験資格に関する科目)については、平成30年度以降の入学生より本改正後の規定を適用する。

68. 令和3年2月25日一部改正

令和3年4月1日から施行する。ただし、令和2年度以前の入学生については、別表18(公認心理師国家試験の受験資格に関する科目)を除き、なお従前の入学年度の学則を適用する。

69. 令和3年3月17日一部改正

令和3年4月1日から施行する。ただし、令和2年度以前の入学生については、別表18(公認心理師国家試験の受験資格に関する科目)を除き、なお従前の入学年度の学則を適用する。

70. 令和3年7月29日一部改正、令和4年4月1日から施行する。ただし、第9条の2および別表18(公認心理師国家試験の受験資格に関する科目)を除き、令和3年度以前の入学生については、なお従前の入学年度の学則を適用する。

71. 令和4年1月27日一部改正、令和4年4月1日から施行する。

72. 令和4年2月24日一部改正、令和4年4月1日から施行する。ただし、第9条の2および別表18(公認心理師国家試験の受験資格に関する科目)を除き、令和3年度以前の入学生については、なお従前の入学年度の学則を適用する。また、別表第12(インテリアプランナー登録資格に関する科目)については、令和3年度の入学生より本改正後の規定を適用する。

73. 令和5年2月22日一部改正、令和5年4月1日から施行する。令和4年度以前の入学生については、なお従前の入学年度の学則を適用する。ただし、別表第3のうち、教育の基礎的理 解に関する科目等(小)および教育の基礎的理 解に関する科目等(中高)については、令和4年度の入学生より本改正後の規定を適用する。

74. 令和5年3月23日一部改正

本学則は令和6年4月1日から施行する。ただし、令和5年度以前の入学生については、なお従前の学則を適用する。また、第15条の規定にかかわらず収容定員および収容定員の合計は次のとおりとする。

令和6年度 令和7年度 令和8年度 令和9年度

学芸学部

日本語日本文学科	510名	490名	470名	450名
英語文化コミュニケーション学科	480名	470名	460名	450名
子ども教育学科	416名	416名	416名	416名
メディア情報学科	345名	360名	375名	390名
生活デザイン学科	190名	190名	190名	190名

人間社会学部

社会マネジメント学科	490名	480名	470名	460名
人間心理学科	472名	480名	490名	500名

栄養科学部

健康栄養学科	336名	336名	336名	336名
管理栄養学科	420名	420名	420名	420名
合 計	3,659名	3,642名	3,627名	3,612名

75. 令和6年2月22日一部改正

令和6年4月1日から施行する。令和5年度以前の入学生については、なお従前の入学年度の学則を適用する。

76. 令和6年3月21日一部改正

令和6年4月1日から施行する。令和5年度以前の入学生については、なお従前の入学年度の学則を適用する。

77. 令和6年5月23日一部改正

令和6年4月1日から施行する。令和5年度以前の入学生については、なお従前の入学年度の学則を適用する。

78. 令和7年2月27日一部改正

令和7年4月1日から施行する。令和6年度以前の入学生については、なお従前の入学年度の学則を適用する。

### 別表第1 全学共通科目

学部学科	授業科目	単位	備考
学芸学部	全学共通科目		
日本語日本文学科	基礎科目 さがみ総合講座	2	必修
英語文化コミュニケーション学科	基礎教育講座	2	必修
子ども教育学科	コンピュータリテラシー	2	必修
メディア情報学科	教養科目		
生活デザイン学科	法学	2	
人間社会学部	日本国憲法	2	
社会マネジメント学科	倫理学	2	
人間心理学科	経済学	2	
栄養科学部	社会学	2	
健康栄養学科	心理学	2	
管理栄養学科	言語学	2	
	文学	2	
	諸外国の社会と文化	2	
	メディアと文化	2	
	アート	2	
	情報処理概論	2	
	発想・実践科目		
	地域から学ぶ知の実践	2	
	社会貢献・地域連携	2	
	地域協働活動	1	
	さがみ発想講座	2	
	問題発見・解決型プロジェクト実践Ⅰ	1	
	問題発見・解決型プロジェクト実践Ⅱ	1	
	ジェンダー論	2	
	くらしと文化	2	
	日本の社会と文化	2	
	データサイエンス	2	
	AIと社会	2	
	情報リテラシー	1	
	書道	2	
	キャリア支援科目		
	キャリア・プランニング	2	
	ビジネス実務総論	2	
	SPI対策講座	2	
	就職支援講座	2	
	健康・スポーツ科目		
	ウエルネス	2	
	身体の科学	2	
	球技スポーツ	1	
	ラケットスポーツ	1	
	健康スポーツ	1	
	シーズンスポーツ	1	
	語学科目		
	言語と異文化	2	
	英語Ⅰ	1	
	英語Ⅱ	1	
	英語Ⅲ	1	
	英語Ⅳ	1	
	韓国／朝鮮語Ⅰ	1	
	韓国／朝鮮語Ⅱ	1	
	韓国／朝鮮語Ⅲ	1	
	韓国／朝鮮語Ⅳ	1	
	中国語Ⅰ	1	
	中国語Ⅱ	1	
	中国語Ⅲ	1	
	中国語Ⅳ	1	
	フランス語Ⅰ	1	
	フランス語Ⅱ	1	
	フランス語Ⅲ	1	
	ドイツ語Ⅰ	1	
	ドイツ語Ⅱ	1	
	ドイツ語Ⅲ	1	
	イタリア語Ⅰ	1	
	イタリア語Ⅱ	1	
	スペイン語Ⅰ	1	
	スペイン語Ⅱ	1	
	海外研修Ⅰ	2	
	海外研修Ⅱ	2	
	海外研修Ⅲ	2	
	日本語Ⅰ	1	
	日本語Ⅱ	1	
	計	100	

## 別表第2 専門教育科目

別表第2 専門教育科目

学芸学部 日本語日本文学科	日本語研究III	2	
	日本語研究IV	2	
	伝統文化特講 I	2	
	伝統文化特講 II	2	
	近現代文学特講 I	2	
	近現代文学特講 II	2	
	作家・作品精読 I	2	
	作家・作品精読 II	2	
	古典文学特講 I	2	
	古典文学特講 II	2	
	中国古典文学特講 I	2	
	中国古典文学特講 II	2	
	中国古典文学研究 I	2	
	中国古典文学研究 II	2	
	日本語学特講 I	2	
	日本語学特講 II	2	
展開科目			
	映像と文学	2	
	近現代文学（童話・児童文学）	2	
	創作実習 I	1	
	創作実習 II	1	
	創作実習 III	1	
	創作実習 IV	1	
	伝統文化実習 I	1	
	伝統文化実習 II	1	
	中国書道史	2	
	日本書道史	2	
	書論・鑑賞 I	2	
	書論・鑑賞 II	2	
	書誌学	2	
	古文書学	2	
	図書館概論	2	
	図書館情報資源概論	2	
	生涯学習概論	2	
	図書館サービス概論	2	
	学校図書館サービス論	2	
	出版流通論	2	
	編集実務	2	
	古文教材特講	2	
	漢文教材特講	2	
	小説教材特講	2	
	評論教材特講	2	
	日本語史 I	2	
	日本語史 II	2	
	日本語教授法 I	2	
	日本語教授法 II	2	
	日本語教授法 III	2	
	日本語教育実習 I	1	
	日本語教育実習 II	1	
	対照言語学	2	
	日本語コミュニケーション論 I	2	
	日本語コミュニケーション論 II	2	
	楷書（書道実習A）	1	
	行書（書道実習B）	1	
	草書（書道実習C）	1	
	隸書（書道実習D）	1	
	篆書（書道実習E）	1	
	篆刻（書道実習F）	1	
	かな I（書道実習G）	1	
	かな II（書道実習H）	1	
	漢字かな交じりの書 I（書道実習I）	1	
	漢字かな交じりの書 II（書道実習J）	1	
	作家・作品 I（書道実習K）	1	
	作家・作品 II（書道実習L）	1	
	日文校外研修	1	
	国語科教育法（中） I	2	
	国語科教育法（中） II	2	
	国語科教育法（中・高） I	2	
	国語科教育法（中・高） II	2	
	書道科教育法 I	2	
	書道科教育法 II	2	
	国語教員能力養成講座 I	2	
	国語教員能力養成講座 II	2	
	計	240	

別表第2 専門教育科目

別表第2 専門教育科目

学部学科	授業科目	単位数	備考
学芸学部 英語文化コミュニケーション学科	イギリス文学特別講義	2	
	アメリカ文学特別講義	2	
	言語教育		
	英語学概論	2	
	応用言語学	2	
	英語科教育法（中）I	2	
	英語科教育法（中）II	2	
	英語科教育法（中・高）I	2	
	英語科教育法（中・高）II	2	
	観光ビジネス科目		
	観光学基礎		
	観光学概論	2	
	ホスピタリティ概論	2	
	旅行業概論	2	
	観光地理学	2	
	観光ビジネス論	2	
	観光学専門		
	観光学特別講義I	2	
	観光学特別講義II	2	
	観光学特別講義III	2	
	観光事業特別講義	2	
	観光交通論	2	
	マーケティング論	2	
	消費者行動論	2	
	マネジメント論	2	
	ホスピタリティマネジメント	2	
	マーケティングリサーチ	2	
	観光学特別演習	1	
	グローバル実践科目		
	Pre/Post Study Abroad	1	
	インターンシップ教育I	1	
	インターンシップ教育II	1	
	ビジネス・プレゼンテーションI	1	
	ビジネス・プレゼンテーションII	1	
	キャリアデザイン実践	1	
	海外英語研修I	1	
	海外英語研修II	1	
	海外英語研修III	1	
	海外英語研修IV	1	
	長期英語留学I	6	
	長期英語留学II	6	
	長期英語留学III	12	
	特別語学研修	2	
	ボランティア研修I	1	
	ボランティア研修II	2	
	短期インターンシップI	1	
	短期インターンシップII	1	
	インターンシップI	2	
	インターンシップII	2	
	インターンシップIII	2	
	インターンシップIV	2	
	インターンシップV	4	
	学校インターンシップI	1	
	学校インターンシップII	1	
	計	177	

## 別表第2 専門教育科目

学部学科	授業科目	単位数	備考
学芸学部 子ども教育学科	専門教育科目 基礎科目 子ども教育の基礎 基礎理論 生涯発達心理学 保育の原理 教育の原理 教育の歴史 教育の制度 教育心理学 子育て支援の心理学 教職論 保育者論 教育とジェンダー 特別支援教育論 子ども理解 子どもの理解と援助 乳児保育 I 乳児保育 II 特別支援教育・保育 I 特別支援教育・保育 II 子どもの保健 子ども家庭福祉 基礎技能 音楽表現活動 絵画・造形表現活動 運動・身体表現活動 保育表現活動 音楽 I 音楽 II 音楽 III 音楽 IV 手話の基礎 点字の基礎	2 1 1 1 2 2	4単位必修
	展開科目 学習支援 教育内容（国語） 教育内容（社会） 教育内容（算数） 教育内容（理科） 教育内容（生活） 教育内容（音楽） 教育内容（図画工作） 教育内容（家庭） 教育内容（体育） 教育内容（英語） 教育課程論 保育カリキュラム論 幼児指導論 国語科指導法 社会科指導法 算数科指導法 理科指導法 生活科指導法 音楽科指導法 図画工作科指導法 家庭科指導法 体育科指導法 英語科指導法 総合的な学習の時間の指導法 教育の方法 道徳教育論 特別活動論 教育相談 生徒・進路指導 英語遊び指導法 授業研究 介護等体験の指導 知的障害教育 肢体不自由教育 病弱教育 LD・ADHD等の理解と指導法 情緒障害児の理解と指導法 重複障害児の理解と指導法 視覚障害児の理解と指導法	2 1 1 1 1 1	1単位必修

## 別表第2 専門教育科目

別表第2 専門教育科目

学部学科	授業科目	単位数	備考
学芸学部 メディア情報学科	専門教育科目 基礎科目		
	情報・メディア論	2	必修
	メディアの英語	2	必修
	アカデミックライティング	2	必修
	メディアと法	2	必修
	デジタルデザイン	2	必修
	情報社会論	2	必修
	メディア文化史	2	必修
	コンセプト構想論	2	必修
	デザイン概論	2	
	色彩文化論	2	
	ミュージアム概論	2	
	メディアアート概論	2	
	インターネットとビジネス	2	
	文章作法	2	
	デジタルプレゼンテーション演習	2	
	メディアアート演習	2	
	ポートフォリオ制作	2	
	基幹科目 人文		
	言語とメディア	2	
	多文化共生とメディア	2	
	モードとメディア	2	
	世界における日本文化	2	
	サブカルチャーとメディア	2	
	ポピュラー音楽論	2	
	映像史	2	
	アニメーション史	2	
	マンガ史	2	
	出版文化史	2	
	絵本文化論	2	
	ゲームメディア論	2	
	ミュージアム教育論	2	
	アーカイブ論	2	
	マンガ制作 I	2	
	社会		
	マスメディア論	2	
	メディアの行動と心理	2	
	広告とメディア	2	
	流通論	2	
	マーケティング論	2	
	情報管理論	2	
	知的財産と法 I	2	
	情報		
	電子メディア論	2	
	メディアデザイン	2	
	Webデザイン基礎	2	
	プログラミング基礎	2	
	3DCG基礎	2	
	サウンドデザイン基礎	2	
	ゲーム制作演習	2	
	エディトリアルデザイン基礎	2	
	写真技法	2	
	動画編集基礎	2	
	展開科目 人文		
	デジタルコミュニケーションと言語	2	
	言語文化論	2	
	パフォーマンスと言語	2	
	芸能文化論	2	
	パフォーマンスマディア論	2	
	モードと社会	2	
	メディア文化演習 I	2	
	メディア文化演習 II	2	

## 別表第2 専門教育科目

学部学科	授業科目	単位数	備考
学芸学部 メディア情報学科	エンターテインメント論	2	
	現代映像論	2	
	アニメーション論	2	
	マンガ論	2	
	雑誌文化論	2	
	ゲームメディア演習	2	
	アーカイブ管理論	2	
	生涯学習とメディア	2	
	空間プレゼンテーション論	2	
	ストーリーライティング	2	
	メディアライティング	2	
	声優の発声法と演技	2	
	マンガ制作II	2	
	博物館実習	3	
社会			
	ミュージアム経営論	2	
	コミュニケーション論	2	
	メディアコミュニケーション論	2	
	プロモーションとサービス	2	
	マネジメント論	2	
	データ分析演習	2	
	マーケティングリサーチ	2	
	情報環境論	2	
	知的財産と法II	2	
	情報セキュリティと法	2	
	メディアビジネスプロジェクトI	2	
	メディアビジネスプロジェクトII	2	
	広告制作演習	2	
	番組制作演習	2	
情報			
	ITマネジメント論	2	
	ネットワークセキュリティ論	2	
	情報通信ネットワーク論	2	
	情報通信ネットワーク演習	2	
	データベース論	2	
	データベース演習	2	
	プログラミング応用	2	
	プログラミング実践	2	
	3DCG応用	2	
	Webデザイン応用	2	
	Webデザイン実践	2	
	アプリケーション開発	2	
	サウンドデザイン応用	2	
	エディトリアルデザイン応用	2	
	エディトリアルデザイン実践	2	
	動画撮影	2	
	動画編集応用	2	
	ビジュアルエフェクト演習	2	
	アニメーション技法	2	
	情報科教育法I	2	
	情報科教育法II	2	
総合科目			
	メディアワークI	2	
	メディアワークII	2	
	メディアワークIII	2	
	プロジェクトワークI	2	
	プロジェクトワークII	2	
完成科目			
	ゼミナールI	2	必修
	ゼミナールII	2	必修
	卒業研究I	3	必修
	卒業研究II	3	必修
	計	233	

## 別表第2 専門教育科目

## 別表第2 専門教育科目

学部学科	授業科目	単位数	備考
学芸学部	生活デザイン各論		
生活デザイン学科	建築デザイン I	2	
	建築デザイン II	2	
	建築デザイン III	2	
	インテリアデザイン I	2	
	インテリアデザイン II	2	
	建築構法演習	1	
	ファッショングループデザイン I	2	
	ファッショングループデザイン II	2	
	ファッショングループデザイン III	2	
	プロダクトデザイン I	2	
	プロダクトデザイン II	2	
	プロダクトデザイン III	2	
	WEBデザイン I	2	
	WEBデザイン II	2	
	アートディレクション I	2	
	アートディレクション II	2	
	アートディレクション III	2	
	DTP	1	
	インターラクティブデザイン	2	
	空間デザインと材料	2	
	空間デザインと構造	2	
	空間デザインと構法	2	
	空間デザインと計画	2	
	空間デザインと設備	2	
	建築施工	2	
	建築法規	2	
	建築構造	2	
資格支援科目			
	カラーコーディネイト演習	1	
	ファッショングループビジネス演習	1	
	インテリアコーディネイト演習	1	
	福祉住環境演習	1	
デザイン研修			
	デザインキャリア研修	2	必修
	デザイン見学	1	
	デザインインターンシップ	1	
	作品発表	1	
	デザインスキルアップ	1	
	計	166	

## 別表第2 専門教育科目

学部学科	授業科目	単位数	備考
人間社会学部 社会マネジメント学科	専門教育科目 基礎科目 社会マネジメント学入門 日本語スキルアップ講座 地域で学ぶ社会のしくみ 映像で学ぶ近現代史1 社会人デビュー講座（基礎編） 社会人デビュー講座（応用編） 社会人デビュー講座エクストラ フィールドワーク実習 映像で学ぶ近現代史2 統計基礎	2 2 1 2 1 1 2 2 2	必修 必修 必修 必修 必修 必修 必修 必修 必修
	基幹科目 情報 プレゼンテーション概論 コンピュータ概論 情報技術と人間 日本語表現法 応用統計学 集計・分析の技法 情報メディアリテラシー論	2 2 2 2 2 2 2 2	
	社会 グローバリゼーションとローカリゼーション 遊びと人間 身体とセクシャリティ 社会調査法概論 社会調査法演習 フィールドワークの技法 社会福祉の原理と政策Ⅰ 社会福祉の原理と政策Ⅱ	2 2 2 2 2 2 2 2	4単位必修
	法律・政治 憲法Ⅰ 憲法Ⅱ 刑法 民法（契約法） 民法（家族法） 労働法 社会保障法Ⅰ 社会保障法Ⅱ 政治学	2 2 2 2 2 2 2 2 2	
	経済・経営 ミクロ経済学 マクロ経済学 公共経済学 行動経済学 経営学 簿記論 会計学	2 2 2 2 2 2 2 2	4単位必修
	展開科目 国際社会と私たち 多民族社会と共生 経済発展と国際社会 地球環境と私たち エスニシティとナショナリズム 国際交流演習 海外調査演習 TOEICⅠ TOEICⅡ Comprehensive English I	2 2 2 2 2 2 2 1 1 1	
	コミュニケーション 家族論 地域社会論 現代社会論 行政法 公共政策論 地方自治論 NPO概論 交通・ロジスティクス論	2 2 2 2 2 2 2 2 2	
	消費者と企業 消費者行動論 流通論 ベンチャー論 ブランド戦略・商品開発論 経営組織・人事管理論 マーケティング・経営戦略論 広報・広告論 消費者問題と政策 消費者取引と法 企業法 経済法 税制度論 資産運用演習	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	
	エンターテイメント・ホスピタリティ エンターテイメント産業論 ホスピタリティ産業論 情報通信産業論 スポーツ産業論 エンターテイメント特講	2 2 2 2 2 2	

## 別表第2 専門教育科目

## 別表第2 専門教育科目

## 別表第2 専門教育科目

学部学科	授業科目	単位数	備考	
人間社会学部 人間心理学科	人間文化 医療人類学 ケアの人類学 スピリチュアリティ 現代の癒し文化 身体の人類学 代替医学 社会倫理学 応用倫理学 心身の哲学 社会福祉の原理と政策 I 社会福祉の原理と政策 II	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	8単位必修	
	ソーシャルワークの基盤と専門職 I ソーシャルワークの基盤と専門職 II	2 2		
	家族論 地域社会論 エスノグラフィ論 エスノグラフィ演習	2 2 2 2		
	社会福祉 社会調査法概論 社会学と社会システム 福祉サービスの組織と経営 社会保障法 I 社会保障法 II 高齢者福祉 障害者福祉 児童・家庭福祉 生活保護制度 保健医療と福祉 権利擁護を支える法制度 刑事司法と福祉	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2		
	地域福祉と包括的支援体制 I 地域福祉と包括的支援体制 II	2 2		
	ソーシャルワークの理論と方法 I ソーシャルワークの理論と方法 II ソーシャルワークの理論と方法 III ソーシャルワークの理論と方法 IV ソーシャルワーク実習指導 I ソーシャルワーク実習指導 II ソーシャルワーク実習指導 III ソーシャルワーク実習 I ソーシャルワーク実習 II 社会福祉士試験対策講座 I 社会福祉士試験対策講座 II ソーシャルワーク演習（基礎） ソーシャルワーク演習（専門） I ソーシャルワーク演習（専門） II ソーシャルワーク演習（専門） III	2 2 2 2 1 1 1 2 6 2 2 1 1 2 2 1 1 2		
	完成科目 ゼミナール I ゼミナール II 卒業研究 I 卒業研究 II	2 2 3 3		必修 必修 必修 必修
	計	208		

別表第2 専門教育科目

学部学科	授業科目	単位数	備考
栄養科学部	専門教育科目		
健康栄養学科	栄養士資格科目		
	公衆衛生学	2	必修
	社会福祉論	2	必修
	解剖生理学	2	必修
	解剖生理学実習	1	必修
	運動生理学	2	必修
	生化学	2	必修
	生化学実験	1	必修
	臨床医学	2	必修
	食品学総論	2	必修
	食品学各論	2	必修
	食品学実験	1	必修
	食品衛生学	2	必修
	食品衛生学実験	1	必修
	微生物学	2	必修
	栄養学総論	2	必修
	ライフステージの栄養学Ⅰ	2	必修
	ライフステージの栄養学Ⅱ	2	必修
	ライフステージの栄養学実習	1	必修
	運動栄養学	2	必修
	臨床栄養学	2	必修
	臨床栄養学実習	1	必修
	公衆栄養学	2	必修
	栄養士入門	2	必修
	栄養指導論	2	必修
	栄養士基礎実習	1	必修
	栄養指導論実習	1	必修
	給食管理論Ⅰ	2	必修
	給食管理論Ⅱ	2	必修
	給食管理実習(校内)	2	必修
	給食管理実習(校外)	1	必修
	校外実習事前事後指導	1	必修
	調理学	2	必修
	調理科学実験	1	必修
	調理学実習Ⅰ	1	必修
	調理学実習Ⅱ	1	必修
	学科専門科目		
	有機化学	2	必修
	食育プラクティス	2	選択
	試験対策講座	1	必修
	ゼミナールⅠ	1	必修

別表第2 専門教育科目

学部学科	授業科目	単位数	備考
栄養科学部	ゼミナールⅡ	1	必修
健康栄養学科	卒業研究Ⅰ	2	選択
	卒業研究Ⅱ	2	選択
	キャリア形成プラクティス (インターンシップを含む)	1	選択
	食ビジネスコース科目		
	食品機能論	2	選択
	食品官能評価・鑑別演習	2	選択
	フードスペシャリスト論	2	選択
	専門フードスペシャリスト試験対策講座	1	選択
	フードコーディネート論	2	選択
	フードコーディネート論実習	1	選択
	製菓実習	1	選択
	食品加工学	2	選択
	食品加工学実習	1	選択
	消費者商品学	2	選択
	消費経済学	2	選択
	食品開発概論	2	選択
	食品開発演習	1	選択
	ブランド戦略・商品開発論	2	選択
	マーケティング・経営戦略論	2	選択
	マーケティング論	2	選択
	プロモーションとサービス	2	選択
	流通論	2	選択
	生活科学コース科目		
	家族関係	2	選択
	家庭経営（家庭経済学を含む）	2	選択
	衣生活論（衣料学を含む）	2	選択
	被服構成（被服実習を含む）Ⅰ	1	選択
	被服構成（被服実習を含む）Ⅱ	1	選択
	住生活論	2	選択
	住居学	2	選択
	保育学	2	選択
	消費者問題論	2	選択
	家庭科教育法（中）Ⅰ	2	選択
	家庭科教育法（中）Ⅱ	2	選択
	家庭科教育法（中・高）Ⅰ	2	選択
	家庭科教育法（中・高）Ⅱ	2	選択
	スポーツ健康科学コース科目		
	体育実技（陸上）	1	選択
	体育実技（水泳）	1	選択
	体育実技（体つくり運動・器械運動）	1	選択
	体育実技（武道）	1	選択
	体育実技（球技）	1	選択
	体育実技（ダンス）	1	選択
	地域健康スポーツ演習	1	選択
	体育原理	2	選択
	体育心理学	2	選択
	体育経営管理学	2	選択
	スポーツ社会学（体育社会学を含む）	2	選択
	スポーツ栄養学	2	選択
	スポーツ栄養学実習	1	選択
	体育史	2	選択
	運動学（運動方法学を含む）	2	選択
	運動生理学・トレーニング実習	1	選択
	学校保健（小児保健、精神保健、学校安全を含む）	2	選択
	スポーツ医学（救急処置を含む）	2	選択
	保健体育科教育法（中）Ⅰ	2	選択
	保健体育科教育法（中）Ⅱ	2	選択
	保健体育科教育法（中・高）Ⅰ	2	選択
	保健体育科教育法（中・高）Ⅱ	2	選択
	計	159	

別表第2 専門教育科目

学部学科	授業科目	単位数	備考
栄養科学部 管理栄養学科	専門教育科目 基礎導入科目 食べ物の基礎 栄養の基礎 基礎科学実験 微生物学	1 2 1 2	
	専門基礎分野 社会・環境と健康 公衆衛生学Ⅰ 公衆衛生学Ⅱ 保健統計学実習 保健介護福祉論	2 2 1 2	必修 必修 必修 必修
	人体の構造と機能及び疾病の成り立ち 生化学Ⅰ 生化学Ⅱ 生化学実験 解剖生理学Ⅰ 解剖生理学Ⅱ 解剖生理学実習 臨床医学Ⅰ 臨床医学Ⅱ 臨床検査実習 「身体活動」の生理学	2 2 1 2 2 1 2 2 1 2	必修 必修 必修 必修 必修 必修 必修 必修 必修 必修
	食べ物と健康 食品学総論 食品学各論 食品学実験Ⅰ 食品学実験Ⅱ 調理科学 調理学実習 応用調理学実習 調理科学実験 食品衛生学 食品衛生学実験	2 2 1 1 2 1 1 1 2 1	必修 必修 必修 必修 必修 必修 必修 必修 必修 必修
	専門分野 基礎栄養学 基礎栄養学 基礎栄養学実験	2 1	必修 必修
	応用栄養学 応用栄養学Ⅰ 応用栄養学Ⅱ 応用栄養学実習 食事摂取基準論 栄養ケアマネジメント実習	2 2 1 2 1	必修 必修 必修 必修 必修
	栄養教育論 栄養教育論Ⅰ 栄養教育論Ⅱ 栄養教育実践活動論 栄養教育実習	2 2 2 1	必修 必修 必修 必修

## 別表第2 専門教育科目

学部学科	授業科目	単位数	備考
栄養科学部	臨床栄養学		
管理栄養学科	臨床栄養管理学Ⅰ	2	必修
	臨床栄養管理学Ⅱ	2	必修
	臨床栄養管理学Ⅲ	2	必修
	病態栄養治療学演習	2	必修
	臨床栄養管理実習	1	必修
	食事療法実習	1	必修
	公衆栄養学		
	公衆栄養学Ⅰ	2	必修
	公衆栄養学Ⅱ	2	必修
	公衆栄養学実習	1	必修
	給食経営管理論		
	給食経営管理論Ⅰ	2	必修
	給食経営管理論Ⅱ	2	必修
	給食経営管理実習	2	必修
	総合演習		
	管理栄養士演習Ⅰ	1	必修
	管理栄養士演習Ⅱ	1	必修
	管理栄養士演習Ⅲ	1	必修
	管理栄養士演習Ⅳ	1	
	管理栄養士演習Ⅴ	2	必修
	臨地実習		
	臨地実習Ⅰ（給食の運営）	1	必修
	臨地実習Ⅱ（臨床栄養学）	2	
	臨地実習Ⅲ（公衆栄養学）	1	
	専門発展分野		
	実践実習科目		
	応用食事療法実習	1	
	福祉栄養管理実習	1	
	フードマネジメント実習	1	
	フードサービスマネジメント実習	1	
	地域保健活動実習	1	
	地域の食・健康活動実習	1	
	共通選択科目		
	卒業研究Ⅰ	1	
	卒業研究Ⅱ	1	
	卒業研究Ⅲ	1	
	特別講義Ⅰ	2	
	特別講義Ⅱ	2	
	特別講義Ⅲ	2	
	特別講義Ⅳ	2	
	特別講義Ⅴ	2	
	特別講義Ⅵ	2	
	特別講義Ⅶ	2	
	特別講義Ⅷ	2	
	栄養教諭選択科目		
	学校栄養教諭論	2	
	学校食育指導論	2	
	計		122

別表第3 教育の基礎的理解に関する科目等（幼）

施行規則に定める科目区分等			本学における科目等		
科目	各科目に含めることが必要な事項	単位数	授業科目	単位数 必 選	履修方法等
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育の原理 教育の歴史 教職論 保育者論 教育の制度 生涯発達心理学 教育心理学 特別支援教育・保育Ⅰ 特別支援教育・保育Ⅱ 保育カリキュラム論 教育課程論	2 2 2 2 2 2 2 1 1 2 2	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		1科目2単位必修		
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）				
	児童、生徒の心身の発達及び学習の過程				
	特別の支援を必要とする児童、生徒に対する理解				
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		1科目2単位必修		
	等指指導（道に従事する教員の適切な育成と会員の保護のための相談等の目的）				
	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）		2		
	児童理解の理論及び方法		2		
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		2		
教育実践に関する科目	教育実習	5	教育実習Ⅰ1(幼稚園)事前・事後指導 教育実習Ⅰ2(小学校)事前・事後指導 教育実習Ⅱ1(幼稚園) 教育実習Ⅱ2(幼稚園) 教育実習Ⅲ1(小学校) 教育実習Ⅲ2(小学校)	1 2 1 2 1 2	
	学校体験活動		教育インターンシップ(幼稚園)	1	
	教職実践演習		保育・教職実践演習 教職実践演習(小学校)	2 2	1科目2単位必修
指導法及び関する内容の科目	指導法及び関する内容の科目	の保育活動内容を含む。及び教法	保育内容総論 保育内容指導法（健康） 保育内容指導法（人間関係） 保育内容指導法（環境） 保育内容指導法（言葉） 保育内容指導法（表現） 子どもの教育とメディア	1 2 1 1 1 1 2	
	領域に関する専門的事項	健康	子どもと健康	2	
		人間関係	子どもと人間関係	2	
		環境	子どもと環境	2	
	領域及び保育内容の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目	言葉	子どもと言葉	2	
		表現	子どもと表現 音楽表現活動 絵画・造形表現活動 運動・身体表現活動 実践遊び学	2 1 1 1 1	
				計	39 25

別表第3 教育の基礎的理解に関する科目等（小）

施行規則に定める科目区分等			本学における科目等			
科目	各科目に含めることが必要な事項	単位数	授業科目	単位数 必 選	履修方法等	
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育の原理 教育の歴史 教職論	2 2 2		
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		教育の制度	2		
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		生涯発達心理学 教育心理学	2 2		
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		特別支援教育・保育 I	1		
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		教育課程論	2		
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）					
等道徳教育の指導総合法等及び生徒指導に関する科目	道徳の理論及び指導法	10	道徳教育論	2		
	総合的な学習の時間の指導法		総合的な学習の時間の指導法	2		
	特別活動の指導法		特別活動論	2		
	教育の方法及び技術		教育の方法	2		
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法		ICT教育実践研究	1		
	生徒指導の理論及び方法		生徒・進路指導	2		
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		教育相談	2		
教育実践科目に関する科目	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法					
		5	教育実習 I 1（幼稚園）事前・事後指導	1		
	教育実習 I 2（小学校）事前・事後指導		教育実習 I 2（小学校）事前・事後指導	1		
	教育実習 II 1（幼稚園）		教育実習 II 1（幼稚園）	2		
	教育実習 III 1（小学校）		教育実習 III 1（小学校）	2		
	教育実習 III 2（小学校）		教育実習 III 2（小学校）	2		
	教育インターンシップ（小学校）		教育インターンシップ（小学校）	1		
る教科及び教科の指導法に関する科目	教職実践演習		教職実践演習（小学校）	2		
	国語（書写を含む。）	4 科目 8 単位 以上必修	教育内容（国語）	2		
	社会		教育内容（社会）	2		
	算数		教育内容（算数）	2		
	理科		教育内容（理科）	2		
	生活		教育内容（生活）	2		
	音楽		教育内容（音楽）	2		
	図画工作		教育内容（図画工作）	2		
	家庭		教育内容（家庭）	2		
	体育		教育内容（体育）	2		
る教科及び教科の指導法に関する科目	外国語		教育内容（英語）	2		
	教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目					
	国語（書写を含む。）		国語科指導法	2		
	社会		社会科指導法	2		
	算数		算数科指導法	2		
	理科		理科指導法	2		
	生活		生活科指導法	2		
関教科及び教科の指導法に関する科目	音楽	2	音楽科指導法	2		
	図画工作		図画工作科指導法	2		
	家庭		家庭科指導法	2		
	体育		体育科指導法	2		
	外国語		英語科指導法	2		
大学が独自に設定する科目			授業研究 教育指導法実践研究 I 教育指導法実践研究 II	2 1 1		
			計	53	30	

別表第3 特別支援教育に関する科目

免許法施行規則に定める 科目区分	単位数	本学における科目等		
		授業科目	単位数	履修方法等
必	選			
特別支援教育の基礎理論に関する科目	2	特別支援教育論	2	
特別支援する教育科目領域に	16	知的障害児の心理 知的障害児の生理・病理 肢体不自由児の心理 肢体不自由児の生理・病理 病弱児の心理 病弱児の生理・病理  心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	2 2 2 2 2 2  2 2 2	
域特れ免 闇以別る許 す外支こ状 るの援とに 科領教と定 目域育なめ に領るら	5	LD・ADHD等の理解と指導法 重複障害児の理解と指導法  心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	1 1  1 1 1	
心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育実習	3	教育実習Ⅰ 3 (特別支援学校) 事前・事後指導 教育実習Ⅳ (特別支援学校)	1 2	
		計	28	

別表第3 教育の基礎的理解に関する科目等（中高）

施行規則に定める科目区分等			左記に対応する本学授業科目				
科目	各科目に含めることが必要な事項	単位数	授業科目	単位数		共通開設	履修方法等
				必	選		
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育の原理	2		栄	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		教職論	2		栄	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		教育の制度	2		栄	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学	2		栄	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育概論	2		栄	
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		カリキュラム論	1		栄	
道徳、生徒総合的な学習時間等の指導法及び教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	中10 高8	道徳教育論	2		栄	中免のみ
	総合的な学習の時間の指導法		総合的な学習の時間の指導	2		栄	
	特別活動の指導法		特別活動論	2		栄	
	教育の方法及び技術		教育方法論	1		栄	
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法		情報通信技術の活用	1			
	生徒指導の理論及び方法		生徒・進路指導	2		栄	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法を含む。
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		教育相談	2		栄	
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法						
教育実践科目に関する	教育実習	中5 高3	教育実習Ⅰ		4	中一種免については「教育実習Ⅰ」必修、高一種免については「教育実習Ⅰ」「教育実習Ⅱ」から1科目選択必修	
			教育実習Ⅱ		2		
			事前・事後指導	1			
	学校体験活動						
教職実践演習			教職実践演習（中・高）	2			
			計	26	6		

別表第4 教育の基礎的理解に関する科目等（栄養教諭）

施行規則に定める科目区分等			左記に対応する本学授業科目				
科目	各科目に含めることが必要な事項	単位数	授業科目	単位数		共通開設	履修方法等
				必	選		
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	8	教育の原理	2		中・高	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		教職論	2		中・高	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		教育の制度	2		中・高	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学	2		中・高	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育概論	2		中・高	
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		カリキュラム論	1		中・高	
内道 容徳、 及 び総 に生合 関徒的 す指な る導學 科、習 目教の 育時 相間 談等 等の	道徳、総合的な学習の時間及び特別活動に関する内容	6	道徳教育論	2		中	
	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）		総合的な学習の時間の指導	2		中・高	
	生徒指導の理論及び方法		特別活動論	2		高	
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		教育方法論	1		中・高	
			生徒・進路指導	2		中・高	
			教育相談	2		中・高	
に教 科関育 目す実 る践	栄養教育実習	2	栄養教諭教育実習	1			
			栄養教諭教育実習事前・事後指導	1			
	教職実践演習	2	教職実践演習（栄養教諭）	2			
			計	26			

別表第5 図書館学に関する科目

学部学科	授業科目	単位数	備考		
			司書	司書教諭	学校司書
学芸学部 日本語日本文学科 英語文化コミュニケーション学科 子ども教育学科 但し子ども教育学科は司書教諭、学校司書科目に限る メディア情報学科	生涯学習概論	2	必修		
	図書館概論	2	必修		
	図書館制度・経営論	2	必修		
	図書館情報技術論	2	必修		
	図書館サービス概論	2	必修		
	情報サービス論	2	必修		
	児童サービス論	2	必修		
	情報サービス演習Ⅰ	1	必修		
	情報サービス演習Ⅱ	1	必修		
	図書館情報資源概論	2	必修		必修
	情報資源組織論Ⅰ	2	必修		必修
	情報資源組織論Ⅱ	2	必修		必修
	情報資源組織演習Ⅰ	1	必修		必修
	情報資源組織演習Ⅱ	1	必修		必修
	図書館基礎特論	2	選択必修4		
	図書館サービス特論Ⅰ	2			
	図書館サービス特論Ⅱ	2			
	図書館施設論	2			
	図書・図書館史	2	必修		
	図書館実習（事前・事後の指導を含む）	2			
	学校経営と学校図書館	2		必修	必修
	学校図書館メディアの構成	2		必修	
	学習指導と学校図書館	2		必修	必修
	読書と豊かな人間性	2		必修	必修
	情報メディアの活用	2		必修	
	学校図書館サービス論	2			必修
	学校図書館情報サービス論	2		必修	
	学校教育概論	2		必修	
計		52	30	10	22

別表第6 保育士に関する科目

学部学科	告示による教科目				当該養成施設における教科の開設状況等				授業時間(時間)	備考	
	系列	教科目	授業形態	開設単位数	左に対応して開設されている教科目	授業形態	配当年次	単位数			
学芸学部 子ども教育学科		外国語、体育以外の科目	不問	6以上	さがみ総合講座	講義	1	2		6単位必修	
					基礎教育講座	講義	1	2			
					コンピュータリテラシー	演習	1	2			
					日本国憲法	講義	1		2		
教養科目			外国語	演習	英語Ⅰ	演習	1		1		
					英語Ⅱ	演習	1		1		
					英語Ⅲ	演習	1		1		
					英語Ⅳ	演習	1		1		
					中国語Ⅰ	演習	1		1		
					中国語Ⅱ	演習	1		1		
					中国語Ⅲ	演習	1		1		
					中国語Ⅳ	演習	1		1		
					韓国／朝鮮語Ⅰ	演習	1		1		
					韓国／朝鮮語Ⅱ	演習	1		1		
					韓国／朝鮮語Ⅲ	演習	1		1		
					韓国／朝鮮語Ⅳ	演習	1		1		
					フランス語Ⅰ	演習	1		1		
					フランス語Ⅱ	演習	1		1		
					フランス語Ⅲ	演習	1		1		
					ドイツ語Ⅰ	演習	1		1	2単位必修	
					ドイツ語Ⅱ	演習	1		1		
					ドイツ語Ⅲ	演習	1		1		
					イタリア語Ⅰ	演習	1		1		
					イタリア語Ⅱ	演習	1		1	1単位必修	
					スペイン語Ⅰ	演習	1		1		
					スペイン語Ⅱ	演習	1		1		
					計			6	32		
			10単位以上		24 (≥10単位)						

別表第6 保育士に関する科目

学部学科	告示による教科目				当該養成施設における教科の開設状況等						授業時間(時間)	備考
	系列	教科目	授業形態	開設単位数	左に対応して開設されている教科目	授業形態	配当年次	単位数	必修	選択		
学芸学部 子ども教育学科	保育の本質・目的に關する科	保育原理	講義	2	保育の原理	講義	1	2			30	
		教育原理	講義	2	教育の原理	講義	1	2			30	
		子ども家庭福祉	講義	2	子ども家庭福祉	講義	1	2			30	
		社会福祉	講義	2	社会福祉	講義	2	2			30	
		子ども家庭支援論	講義	2	子ども家庭支援論	講義	2	2			30	
		社会的養護 I	講義	2	社会的養護 I (原理)	講義	2	2			30	
		保育者論	講義	2	保育者論	講義	1	2			30	
	保育の対象の目理解に	保育の心理学	講義	2	生涯発達心理学	講義	1	2			30	
		子ども家庭支援の心理学	講義	2	子育て支援の心理学	講義	2	2			30	
		子どもの理解と援助	演習	1	子どもの理解と援助	演習	2	2			30	
		子どもの保健	講義	2	子どもの保健	講義	2	2			30	
		子どもの食と栄養	演習	2	子どもの食事と栄養	演習	3	2			30	
	保育の内容・方法に関する科目	保育の計画と評価	講義	2	保育カリキュラム論	講義	2	2			30	
		保育内容総論	演習	1	保育内容総論	演習	1	1			30	
		保育内容演習	演習	5	保育内容指導法(健康)	演習	1	1			30	
					保育内容指導法(人間関係)	演習	2	1			30	
					保育内容指導法(環境)	演習	2	1			30	
					保育内容指導法(言葉)	演習	2	1			30	
					保育内容指導法(表現)	演習	3	1			30	
		保育内容の理解と方法	演習	4	音楽表現活動	演習	2	1			30	
					絵画・造形表現活動	演習	2	1			30	
					運動・身体表現活動	演習	1	1			30	
					保育表現活動	演習	3	1			30	
		乳児保育 I	講義	2	乳児保育 I	講義	1	2			30	
		乳児保育 II	演習	1	乳児保育 II	演習	2	1			30	
		子どもの健康と安全	演習	1	子どもの健康と安全	演習	3	1			30	
		障害児保育	演習	2	特別支援教育・保育 I	演習	2	1			30	
					特別支援教育・保育 II	演習	2	1			30	
		社会的養護 II	演習	1	社会的養護 II (内容)	演習	3	1			30	
		子育て支援	演習	1	子育て支援	演習	3	1			30	
保育実習	保育実習 I	実習	4	保育実習 I (保育所)	実習	3	2				90	
				保育実習 I (施設)	実習	3	2				90	
	保育実習指導 I	演習	2	保育実習指導 I (保育所)	演習	3	1				30	
				保育実習指導 I (施設)	演習	3	1				30	
総合演習	保育実践演習	演習	2	保育・教職実践演習	演習	4	2				30	
合 計		5 1 単位	計				52	0				
5 2 単位 (≥ 5 1 単位)												

別表第6 保育士に関する科目

学部学科	告示による教科目				当該養成施設における教科の開設状況等				授業時間(時間)	備考		
	系列	教科目	授業形態	開設単位数	左に対応して開設されている教科目	授業形態	配当年次	単位数				
に質保 科関・育 目ず目の る的本 の保 する理育 る解の 科に對 象		各指定保育士 養成施設に おいて設定	1 5 単 位 以 上		教育とジェンダー	講義	3	2	30	13単位必修 (保育実習 2単位、保 育実習指導 1単位以上 含む)		
					教育心理学	講義	1	2	30			
					子どもの教育とメディア	講義	2	2	30			
					保育指導法実践研究	演習	3	1	30			
					幼児指導論	講義	3	2	30			
					子育て支援実践研究	演習	3	1	30			
					英語遊び指導法	演習	4	1	30			
					音楽Ⅰ	演習	1	1	30			
					音楽Ⅱ	演習	1	1	30			
					音楽Ⅲ	演習	2	1	30			
					音楽Ⅳ	演習	2	1	30			
					実践遊び学	演習	1	1	30			
					手話の基礎	演習	2	1	30			
					点字の基礎	演習	2	1	30			
保 育 実 習	保育実習Ⅱ	実習	2	1 8 単 位 以 上	保育実習Ⅱ（保育所）	実習	4	2	90	2単位必修		
	保育実習Ⅲ	実習	2		保育実習Ⅲ（施設）	実習	4	2	90			
	保育実習指導Ⅱ	演習	1		保育実習指導Ⅱ（保育所）	演習	4	1	30			
	保育実習指導Ⅲ	演習	1		保育実習指導Ⅲ（施設）	演習	4	1	30			
合 計				計			5	19		1単位必修		
				24単位（≥18単位）								

注記。児童福祉法施行規則第6条の2第1項第6号に基づき、保育士に関する演習・実習科目の履修生数は、50人以下とする。

別表第7 博物館に関する科目

学部学科	施行規則に定める科目		本学における科目		
	科目名	単位数	授業科目	単位数	備考
学芸学部 メディア情報学科	生涯学習概論	2	生涯学習とメディア	2	必修
	博物館概論	2	ミュージアム概論	2	必修
	博物館経営論	2	ミュージアム経営論	2	必修
	博物館資料論	2	アーカイブ論	2	必修
	博物館資料保存論	2	アーカイブ管理論	2	必修
	博物館展示論	2	空間プレゼンテーション論	2	必修
	博物館教育論	2	ミュージアム教育論	2	必修
	博物館情報・メディア論	2	情報・メディア論	2	必修
	博物館実習	3	博物館実習	3	必修
	計	19	計	19	

別表第8 上級情報処理士に関する科目

学部学科	授業科目	単位数	備考
学芸学部 メディア情報学科	領域1 情報処理概論 インターネットとビジネス メディアデザイン デジタルデザイン プログラミング基礎 電子メディア論 デジタルプレゼンテーション演習 情報管理論	2 2 2 2 2 2 2 2 2	必修
	領域2 メディアと法 情報社会論 Webデザイン基礎 アニメーション技法 データベース論 データベース演習 Webデザイン応用 プログラミング応用 情報通信ネットワーク論 情報通信ネットワーク演習 ビジュアルエフェクト演習 アプリケーション開発	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	必修 必修
	領域3 ゼミナールⅠ メディアワークⅠ メディアワークⅡ メディアワークⅢ プロジェクトワークⅠ プロジェクトワークⅡ ゼミナールⅡ	2 2 2 2 2 2 2	必修
	合計	54	必修科目を含め合計24単位以上

別表第9 ビジネス実務士取得に関する科目

学部学科	授業科目	単位数	備考
学芸学部 メディア情報学科	領域1		
	ビジネス実務総論	2	
	マーケティング論	2	必修
	マネジメント論	2	
	領域2		
	流通論	2	必修
	プロモーションとサービス	2	
	マーケティングリサーチ	2	
	領域3		
	ゼミナールI	2	必修
	ゼミナールII	2	
合計		16	総計10単位以上

別表第10 ウェブデザイン実務士取得に関する科目

学部学科	規則等に規定する教育内容	該当授業科目	必修・選択の別	単位数	備考
学芸学部 メディア情報学科	必修科目	領域 1 Webデザイン基礎 情報リテラシー	必修 必修	2 1	
		領域 2 デジタルデザイン Webデザイン応用	必修 必修	2 2	
		領域 3 Webデザイン実践	必修	2	
		小計		9	
		領域 1 メディアと法	選択必修	2	
		領域 2 色彩文化論 3DCG基礎 アニメーション技法 アプリケーション開発	選択必修 選択必修 選択必修 選択必修	2 2 2 2	12単位必修
		領域 3 コンセプト構想論	選択必修	2	
		小計		12	
		合計		21	

別表第11 一級・二級建築士試験指定科目

学部学科	分 野	授 業 科 目 名	単位数	一級建築士			二級建築士		
学芸学部	①建築設計 製図	製図 II	1						
		空間デザイン	2	7 単位 必修			3 単位 必修		
		建築デザイン II	2		7 単位 必修			3 単位 必修	
		インテリアデザイン II	2					3 単位 必修	
		建築デザイン III	2					3 単位 必修	
	②建築計画	住宅デザインの歴史	2						
		建築の歴史	2	7 単位 必修			2 単位 必修		2 単位 必修
		住宅計画	2					2 単位 必修	
		空間デザインと計画	2					2 単位 必修	
	③建築環境 工学	空間デザインと環境	2	2		2			
	④建築設備	空間デザインと設備	2	2		2			
	⑤構造力学	空間デザインと構造	2	4 単位 必修	50 単位 必修	4 単位 必修	40 単位 必修		30 単位 必修
	⑥建築一般 構造	建築構造	2				40 単位 必修		20 単位 必修
	⑦建築材料	空間デザインと構法	2	3 単位 必修		3 単位 必修		3 単位 必修	
	⑧建築生産	建築構法演習	1					3 単位 必修	
	⑨建築法規	建築法規	2	2		2	2	2	2
	⑩その他	空間構成	2						
		製図 I	1						
		CAD I	2						
		CAD II	2						
		CAD III	2						
		人間工学	2						
		インテリアデザイン I	2						
		福祉住環境演習	1						
		建築デザイン I	2						
	合計単位数		50	50	40	40	30	20	
	免許登録時に必要となる建築実務の経験			3年	4年	0年	1年	2年	

別表第12 インテリアプランナー登録資格に関する科目

学部学科	区分	科目名称	単位数	備考
学芸学部 生活デザイン学科  インテリア関連科目	インテリア関連科目	デザイン史 I	2	A (36単位-B-C) 単位以上
		デザイン史 II	2	
		色彩論	2	
		空間構成	2	
		立体構成	1	
		デザインスケッチ	1	
		モデルメイキング I	2	
		建築の歴史	2	
		住宅デザインの歴史	2	
		デザインの入り口	2	
インテリア専門科目	インテリア専門科目	住宅計画	2	B (24単位-C) 単位以上
		人間工学	2	
		空間デザインと環境	2	
		空間デザインと設備	2	
		造形心理	2	
		空間デザインと材料	2	
		ファブリック概論	2	
		空間デザインと構法	2	
		建築構法演習	1	
		空間デザインと構造	2	
		建築施工	2	
		建築法規	2	
		建築デザイン I	2	
		空間デザイン	2	
インテリア専門科目	インテリア専門科目	製図 I	1	C (1単位以上必修)
		CAD I	2	
		CAD II	2	
		CAD III	2	
		空間デザインと計画	2	
		インテリアデザイン I	2	
		インテリアコーディネイト演習	1	
インテリア専門科目	インテリア専門科目	インテリアデザイン II	2	C (1単位以上必修)
		製図 II	1	
		建築デザイン II	2	
		建築デザイン III	2	
合計			64	36単位以上

別表第13 商業施設士（補）に関する科目

群	区分	内容／考えられる科目の一例	科目名称	単位数	備考
A-1	商業一般	商業一般に関する科目 『考えられる科目名の一例』 消費経済学 生活概論 マーケティング論 流通論など	環境学 スマートビジネス デザインとビジネス デザインの入り口	2 2 2 2	2区分以上にわたり 30単位以上
A-2	業態計画	商業施設の構成に関する科目 『考えられる科目名の一例』 まちづくり論 商空間計画論 空間演出論 スペースデザイン論 など	色彩論 人間工学 造形心理	2 2 2	
A-3	計画一般	商業施設の企画、商業施設の計画、法規、安全計画、展示・装置計画、設計に関する科目 『考えられる科目名の一例』 インテリアデザイン 店舗(小売業)計画 安全設備論 展示学 など	空間構成 立体構成 モデルメイキング I モデルメイキング II インテリアデザイン I インテリアデザイン II デザイン史 I デザイン史 II	2 1 2 2 2 2 2 2	
A-4	施設計画	建築一般に関する科目 『考えられる科目名の一例』 建築計画学 建築法規 建築史 都市計画 など	空間デザインと環境 住宅デザインの歴史 住宅計画 建築の歴史 空間デザイン 建築デザイン I 建築デザイン II 空間デザインと構造 空間デザインと計画 建築法規	2 2 2 2 2 2 2 2 2	
A-5	監理・施工	商空間の工事監理・施工に関する科目 『考えられる科目名の一例』 建築施工 材料 積算・見積り 安全管理 など	建築構法演習 プロダクトデザイン I プロダクトデザイン II 空間デザインと材料 空間デザインと構法 空間デザインと設備 建築施工 建築構造	1 2 2 2 2 2 2 2	
B-1	図案表現	設計・製図・CAD・CGなどにより、商業施設を構想し表現することに関する科目 『考えられる科目名の一例』 インテリアデザイン演習 表現法演習 設計・製図実習 CADなど	製図 I CAD I 製図 II デザインスケッチ CAD II	1 2 1 1 2	どちらかの区分で 4単位以上
B-1	文章表現	プレゼン・マーケティング・コンサルにより、商業施設を構想し表現することに関する科目 『考えられる科目名の一例』 マーケティング戦略演習 プレゼンカ 分析・解析技法など	プレゼンテーションスキル CAD III 3DCG 演習	1 2 2	

別表第14 プレゼンテーション実務士に関する科目

学部学科	授業科目	単位数	備考
人間社会学部 社会マネジメント学科	1. 領域1 プレゼンテーション概論 プレゼンテーション演習Ⅰ プレゼンテーション演習Ⅱ 日本語表現法	2 2 2 2	必修
	2. 領域2 プレゼンテーション演習Ⅲ 社会人デビュー講座（基礎編） 社会人デビュー講座（応用編） 統計基礎 映像で学ぶ近現代史1	2 1 1 2 2	必修 10単位以上
	3. 領域3 基礎教育講座 地域で学ぶ社会のしくみ 日本語スキルアップ講座	2 1 2	必修
	計	21	

別表第15 社会調査士に関する科目

学部学科	授業科目	単位数	備考
人間社会学部 社会マネジメント学科	A 社会調査の基本的事項に関する科目 社会調査法概論	2	必修
	B 調査設計と実施方法に関する科目 社会調査法演習	2	必修
	C 基本的な資料とデータの分析に関する科目 統計基礎	2	必修
	D 社会調査に必要な統計学に関する科目 応用統計学	2	必修
	E 量的データ解析の方法に関する科目 集計・分析の技法	2	2単位必修
	F 質的な分析の方法に関する科目 フィールドワークの技法	2	
	G 社会調査の実習を中心とする科目 ゼミナール I	2	4単位以上 ただし同一科目を I・II 連続で履修し単位を修得しなければならな
	ゼミナール II	2	
	社会調査法実習 I	2	
	社会調査法実習 II	2	
	地域連携プロジェクト演習 I	2	
	地域連携プロジェクト演習 II	2	
	計	24	

別表第16 社会福祉士国家試験の受験資格に関する科目

学部学科	項目	該当授業科目	授業形態	単位数	時間数	備考
人間社会学部 社会マネジメント学科 人間心理学科	一 医学概論	人体の構造と機能及び疾病	講義	2	30	必修
	二 心理学と心理的支援	心理学概論	講義	2	30	必修
	三 社会学と社会システム	社会学と社会システム	講義	2	30	必修
	四 社会福祉の原理と政策	社会福祉の原理と政策Ⅰ 社会福祉の原理と政策Ⅱ	講義 講義	2 2	30 30	必修 必修
	五 社会福祉調査の基礎	社会調査法概論	講義	2	30	必修
	六 ソーシャルワークの基盤と専門職	ソーシャルワークの基盤と専門職Ⅰ	講義	2	30	必修
	七 ソーシャルワークの基盤と専門職（専門）	ソーシャルワークの基盤と専門職Ⅱ	講義	2	30	必修
	八 ソーシャルワークの理論と方法	ソーシャルワークの理論と方法Ⅰ ソーシャルワークの理論と方法Ⅱ	講義 講義	2 2	30 30	必修 必修
	九 ソーシャルワークの理論と方法（専門）	ソーシャルワークの理論と方法Ⅲ ソーシャルワークの理論と方法Ⅳ	講義 講義	2 2	30 30	必修 必修
	十 地域福祉と包括的支援体制	地域福祉と包括的支援体制Ⅰ 地域福祉と包括的支援体制Ⅱ	講義 講義	2 2	30 30	必修 必修
	十一 福祉サービスの組織と経営	福祉サービスの組織と経営	講義	2	30	必修
	十二 社会保障	社会保障法Ⅰ 社会保障法Ⅱ	講義 講義	2 2	30 30	必修 必修
	十三 高齢者福祉	高齢者福祉	講義	2	30	必修
	十四 障害者福祉	障害者福祉	講義	2	30	必修
	十五 児童・家庭福祉	児童・家庭福祉	講義	2	30	必修
	十六 貧困に対する支援	生活保護制度	講義	2	30	必修
	十七 保健医療と福祉	保健医療と福祉	講義	2	30	必修
	十八 権利擁護を支える法制度	権利擁護を支える法制度	講義	2	30	必修
	十九 刑事司法と福祉	刑事司法と福祉	講義	2	30	必修
	二十 ソーシャルワーク演習	ソーシャルワーク演習（基礎）	演習	1	30	必修
	二十一 ソーシャルワーク演習（専門）	ソーシャルワーク演習（専門）Ⅰ ソーシャルワーク演習（専門）Ⅱ ソーシャルワーク演習（専門）Ⅲ	演習 演習 演習	1 2 1	30 60 30	必修 必修 必修
	二十二 ソーシャルワーク実習指導	ソーシャルワーク実習指導Ⅰ ソーシャルワーク実習指導Ⅱ ソーシャルワーク実習指導Ⅲ	演習 演習 演習	1 1 1	30 30 30	必修 必修 必修
	二十三 ソーシャルワーク実習	ソーシャルワーク実習Ⅰ ソーシャルワーク実習Ⅱ	実習 実習	2 6	60 180	必修 必修
本学独自に規定する教育内容		社会福祉士試験対策講座Ⅰ 社会福祉士試験対策講座Ⅱ	講義 講義	2 2	30 30	
		計		68	64単位以上	

別表第17 準学校心理士に関する科目

学部学科	授業科目	単位数	備考
人間社会学部人間心理学科	教育・学校心理学	2	必修
	発達心理学	2	必修
	障害者・障害児心理学	2	必修
	福祉心理学	2	必修
	心理的アセスメント	2	必修
	心理学的支援法	2	必修
	計	12	

別表第18 ピアヘルパーに関する科目

学部学科	授業科目	単位数	備考
人間社会学部 人間心理学科	心理学的支援法	2	4単位必修
	青年心理学	2	
	カウンセリング・スキル	2	
	計	<u>6</u>	

別表第19 公認心理師国家試験の受験資格に関する科目

学部学科	公認心理師法施行規則に定める科目	学則に定める本学開講科目	単位数	備考
人間社会学部 人間心理学科	公認心理師の職責	公認心理師の職責	2	必修
	心理学概論	心理学概論	2	必修
	臨床心理学概論	臨床心理学概論	2	必修
	心理学研究法	心理学研究法	2	必修
	心理学統計法	心理学統計法 I	2	必修
	心理学実験	心理学実験演習 I	2	必修
	知覚・認知心理学	知覚・認知心理学 I (知覚心理学)	2	必修
		知覚・認知心理学 II (認知心理学)	2	必修
	学習・言語心理学	学習・言語心理学	2	必修
	感情・人格心理学	感情・人格心理学	2	必修
	神経・生理心理学	神経・生理心理学	2	必修
	社会・集団・家族心理学	社会・集団・家族心理学	2	必修
	発達心理学	発達心理学	2	必修
	障害者・障害児心理学	障害者・障害児心理学	2	必修
	心理的アセスメント	心理的アセスメント	2	必修
	心理学的支援法	心理学的支援法	2	必修
	健康・医療心理学	健康・医療心理学	2	必修
	福祉心理学	福祉心理学	2	必修
	教育・学校心理学	教育・学校心理学	2	必修
	司法・犯罪心理学	司法・犯罪心理学	2	必修
	産業・組織心理学	産業・組織心理学	2	必修
	人体の構造と機能及び疾病	人体の構造と機能及び疾病	2	必修
	精神疾患とその治療	精神疾患とその治療	2	必修
	関係行政論	関係行政論	2	必修
	心理演習	心理演習	2	必修
	心理実習	心理実習指導 I	1	必修
		心理実習指導 II	1	必修
		心理実習	2	必修
	計		54	

別表第20 健康栄養学科における栄養士免許取得に関する科目

学部学科	規則等に規定する教育内容	単位数		該当授業科目	単位数	
		講義 又は 演習	実験 又は 実習		講義 又は 演習	実験又 は実習
栄養科学部 健康栄養学科	社会生活と健康	4	4	公衆衛生学	2	
				社会福祉論	2	
				社会生活と健康の小計	4	
	人体の構造と機能	8		解剖生理学	2	1
				解剖生理学実習		
				運動生理学	2	
				生化学	2	1
				生化学実験		
				臨床医学	2	
				人体の構造と機能の小計	8	2
	食品と衛生	6		食品学総論	2	
				食品学各論	2	1
				食品学実験		
				食品衛生学	2	
				食品衛生学実験		1
				微生物学	2	
				食品と衛生の小計	8	2
	栄養と健康	8		栄養学総論	2	
				ライフステージの栄養学 I	2	
				ライフステージの栄養学 II	2	1
	栄養の指導	6		ライフステージの栄養学実習		
				運動栄養学	2	
				臨床栄養学	2	
				臨床栄養学実習		1
				栄養と健康の小計	10	2
				公衆栄養学	2	
				栄養士入門	2	
				栄養指導論	2	
				栄養士基礎実習		1
				栄養指導論実習		1
	給食の運営	4		栄養の指導の小計	6	2
				給食管理論 I	2	
				給食管理論 II	2	
				給食管理実習（校内）		2
				給食管理実習（校外）		1
				校外実習事前事後指導	1	
				調理学	2	
				調理科学実験		1
				調理学実習 I		1
				調理学実習 II		1
				給食の運営の小計	7	6
小計		36	14	小計	43	14
合計		50		合計	57	

別表第21 フードスペシャリスト・専門フードスペシャリストに関する科目

学部学科	規定科目	単位数	該当授業科目	単位数	備考
栄養科学部 健康栄養学科	フードスペシャリスト論	2 単位以上	フードスペシャリスト論	2	必修
	食品の官能評価・鑑別論 〔統計処理を含む〕	次のいずれかを含む授業が行われること  (1) 演習 2 単位以上 (2) 講義 2 単位以上及び演習 1 単位以上 (3) 講義 1 単位以上及び実験もしくは実習 1 単位以上	食品官能評価・鑑別演習	2	必修
	食物学（食品学、食品加工学、食商品学等）に関する科目	講義 4 単位以上及び実験又は実習 1 単位以上	食品学総論 食品学各論 食品学実験	2 2 1	必修 必修 必修
	食品の安全性（食品衛生、食中毒、有害物質、食品添加物、水質等）に関する科目	2 単位以上	微生物学 食品衛生学 食品衛生学実験	2 2 1	必修 必修 必修
	調理学（調理科学を含む）に関する科目	講義 2 単位以上及び実験又は実習 2 単位以上	調理学 調理科学実験 調理学実習 I 調理学実習 II	2 1 1 1	必修 必修 必修 必修
	栄養と健康に関する科目 〔食品機能論を含む〕	2 単位以上	栄養学総論 食品機能論	2 2	2 単位以上
	食品流通・消費に関する科目 〔マーケティングリサーチを含む〕	2 単位以上	消費者商品学 消費経済学 ブランド戦略・商品開発論 マーケティング・経営戦略論 マーケティング論 プロモーションとサービス 流通論	2 2 2 2 2 2	2 単位以上
	フードコーディネート論	2 単位以上	フードコーディネート論 フードコーディネート論実習	2 1	2 単位以上
			計	40	

#### 別表第22 食品衛生管理者及び食品衛生監視員に関する科目

別表第23 管理栄養学科における栄養士免許取得に関する科目

学部学科	規則等に規定する講義内容	単位数		該当授業科目	単位数	
		講義 又は 演習	実験 又は 実習		講義 又は 演習	実験 又は 実習
栄養科学部 管理栄養学科	社会生活と健康	4	4	公衆衛生学 I 保健介護福祉論 社会生活と健康の小計	2 2 4	
	人体の構造と機能	8		解剖生理学 I 解剖生理学 II 解剖生理学実習 生化学 I 生化学実習 臨床医学 I 人体の構造と機能の小計	2 2 1 2 1 2 8	2
	食品と衛生	6		食品学総論 食品学各論 食品学実習 I 食品衛生学 食品衛生学実習 食品と衛生の小計	2 2 1 2 1 6	2
	栄養と健康	8		基礎栄養学 基礎栄養学実習 食事摂取基準論 応用栄養学 I 応用栄養学 II 応用栄養学実習 栄養と健康の小計	2 2 1 2 2 1 8	1 2
	栄養の指導	6		栄養教育論 I 栄養教育実践活動論 栄養教育実習 食事療法実習 臨床栄養管理実習 公衆栄養学 I 公衆栄養学実習 栄養の指導の小計	2 2 1 1 1 2 1 6	
	給食の運営	4		給食経営管理論 I 給食経営管理論 II 給食経営管理実習 調理学実習 臨地実習 I (給食の運営) 給食の運営の小計	2 2 2 1 1 4	
	小計	36		小計	36	14
	合計	50		合計		50

別表第24 管理栄養学科における管理栄養士国家試験の受験資格を得るための科目

学部学科	規則等に規定する教育内容	単位数 講義 又は 演習	該当授業科目	単位数	
				実験 又は 実習	講義 又は 演習
栄養科学部 管理栄養学科	専門基礎分野	社会・環境と健康	6	10	公衆衛生学Ⅰ 公衆衛生学Ⅱ 保健統計学実習 保健介護福祉論
			14		社会・環境と健康の小計
					2 2 2 2 6 1
		人体の構造と機能及び疾病の成り立ち	14		生化学Ⅰ 生化学Ⅱ 生化学実習 解剖生理学Ⅰ 解剖生理学Ⅱ 臨床医学Ⅰ 臨床医学Ⅱ 解剖生理学実習 臨床検査実習 「身体活動」の生理学
					2 2 2 2 2 1 1 2 14 3
			8		人体の構造と機能及び疾病の成り立ちの小計 食べ物と健康
					2 2 1 1 2 1 2 1 8 6
		小計	28		食べ物と健康の小計 専門基礎分野合計
		基础栄養学	2		28 10
		応用栄養学	6		基礎栄養学 基礎栄養学実習 基礎栄養学の小計
		栄養教育論	6		2 1 1 1 6 2
		臨床栄養学	8		応用栄養学Ⅰ 応用栄養学Ⅱ 応用栄養学実習 食事摂取基準論 栄養ケアマネジメント実習 応用栄養学の小計
専門分野		公衆栄養学	4		6 1 1 1 6 1
		給食経営管理論	4		6 1 1 1 6 2
		総合演習	2		6 1 1 1 1 1 6
		臨地実習			1 2 1 4
		専門分野の小計	32		1 2 1 4 36 13
		累計	60		1 2 1 4 64 23
		合計	82		1 2 1 4 87

※給食の運営に係る校外実習

別表第25 情報処理士に関する科目

学部学科	授業科目	単位数	備考
学芸学部	領域1		
日本語日本文学科	情報リテラシー	1	
英語文化コミュニケーション学科	AIと社会	2	
子ども教育学科	コンピュータリテラシー	2	必修
メディア情報学科			
生活デザイン学科			
人間社会学部	領域2		
社会マネジメント学科	情報処理概論	2	必修
人間心理学科	データサイエンス	2	
	SPI対策講座	2	
栄養科学部	キャリア・プランニング	2	
健康栄養学科	ビジネス実務総論	2	
管理栄養学科	倫理学	2	
	経済学	2	
	メディアと文化	2	
	社会学	2	
	領域3		
	基礎教育講座	2	必修
	問題発見・解決型プロジェクト実践Ⅰ	1	
	問題発見・解決型プロジェクト実践Ⅱ	1	
	計	27	必修科目を含め合計16単位以上

別表第26 入学金、授業料等の学費

(単位 円)

	学芸学部				
	日本語日本文学科	英語文化コミュニケーション学科	子ども教育学科	メディア情報学科	生活デザイン学科
入学金 (入学時)	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000
授業料 (年額)	725,000	725,000	730,000	725,000	745,000
施設設備費 (年額)	350,000	350,000	390,000	350,000	390,000

(単位 円)

	人間社会学部	
	社会マネジメント学科	人間心理学科
入学金 (入学時)	300,000	300,000
授業料 (年額)	725,000	725,000
施設設備費 (年額)	350,000	350,000

(単位 円)

	栄養科学部	
	健康栄養学科	管理栄養学科
入学金 (入学時)	300,000	300,000
授業料 (年額)	745,000	745,000
施設設備費 (年額)	390,000	390,000